

高故晉作傳入筑始未完

卷一

一
三

卷之四

藏
書
卷
一
番
號
冊
數
圖
曹
四
乙
二
讀
一
館

而到戎守時也
在割辰未祥
高弟以切實

卷一百一
乙
八

雪國因君
而到武陵
在荆山下
高节拟伊晏

卷之二

高麗子溫考是

序

鼓舞一藩士氣而郤幕府之大軍世以之稱高
杉東行且曰俊雋奇拔用兵輕快有源九郎之
風矣然未以足盡也東行卓見達識察幾決策
有不可測者其才略豈兵事而止哉余所以推
東行者是也東行之來投筑前也托身於望東
尼莊悠々自適人不解其意久之有鄉信曰藩
論反覆捕正義士刑之東行時在一書室得報
拋卷辭曰故國之變如此豈晏然留足僕奮一
臂其掃攘俗論以鎮綏之不出十日也蹶起歸

藩後數日藩論果復舊一如其言余之與月形
伯安奉藩命迎三條公等五卿於長州也長兵
深拒之意氣激昂至以槍銃擬余等蓋東行欲
導余等於死地以固奉五卿之心故命部下深
拒之却使余等爭之不已耳當時余與伯安
拉西鄉南洲密會東行先是東行既領藩長連
衡然恐兵氣緩廢不敢發焉其接南洲也澹々
數言而已而兩藩締盟其緒既成有不可復動
者矣蓋當時五卿而不去長則幕兵不解薩長
連衡亦遂不可期也果然則海內鼎沸天下之
事不可復爲也明矣我藩奉五卿以謀薩長和
解者實爲之也東行一身決大策而不疑其才
略可概見也如維新大業東行歷々夙有成算
其觀藩計殊如不介意者豈謂不由其卓見達
識哉余所知江島茂逸君篤志士也好纂維新
前遺事頃者又編東行略傳及其入筑始末余
閱之當時情況勃々而動乎胸間矣嗚呼余之
於東行也有畢生不可忘之情誼而存焉其在
筑也與伯安保庇之於俗吏陸梁之間後余等
之亦在馬關也東行活之於死地僅々數月間

之事而勝於百年之交義矣。余嘗與東行伯安會飲馬關一酒樓。酒間東行謂余曰：「僕與月形君中道或挫折，兩人資性爲然，唯足下寬厚宏雅，可以保天年。我輩共有一兒，他日煩足下眷顧，言畢涕下。」蓋評余之瓦全耳。嗚呼！伯安前死於非命，東行後斃於疾病，共未能全盡其懷抱而止，可勝痛惜哉！然維新鴻業，其基礎實在於五卿去長，而薩長媾和始成之日也。東行伯安二子之功固偉矣。二子可以瞑也。余碌々無用于世，轄軒落托，纔保餘喘，生與負二子寄托也。不若死之爲愈矣。今日豈忍序此編哉？他日此編之出也，人乃知維新之機所成熟，即我藩亦與有力焉，遂有不可沒者，則是爲望耳。

明治二十六年十月

六十二翁

春波

早川勇撰

高杉晋作傳入筑始末序

貧者致富、賤人占貴，以易其地也。始剛者終柔，先勇者後怯，非啻猶別其人。
往々瀆行貶名，嗚呼，亦富貴之失乎？故高杉東行，舊長藩傑士也。齡二十九
以逝矣。其一生之事，有悲慘而已，誰不痛惜？東行曾云：我與月形氏性共強
硬，恐不能存於世。我一子願托之早川氏，其志可知也。天假年於明治，則東
行所居何哉？古語云：蓋棺人始定矣。嗚呼，東行既定矣，天不假年於此人者
亦永得非假年於其名乎？辱交早川勇君舊築前藩也，嘗同事東行，近示一
本校字於余，乃東行入筑始末也。記感代序。

明治二十六年十一月於東京神田寓舍

江馬春熙識

緒言

吉田松陰先生曾贈書高杉東行氏曰：死生可
置度外。高節雖如天祥，可偷生則偷死矣。蓋東
行氏一世之行為一意遵守其先師之型典而
拋一身於國家，不患世論之是非者也。元治甲
子之變，東行氏避藩難以入我筑，我藩志士能
保庇之，遂護送之於馬關也。征長之軍兵於是
乎解五卿之西航，於是乎成薩長兩藩聯合之
緒。於是乎基焉，真可謂英雄千載之奇遇矣哉。
而東行氏樹義旗於馬關，瞬間挽回其藩論，鷹

揚虎憤郤幕軍將有大爲於天下而中途罹病以歿矣我藩志士亦能回藩論於尊攘之路能運薩筑長三藩聯合之籌將立功於天下當盡策之機方熟我藩論顛覆志士一網罹禍殆無有子遺焉均是置死生於度外一誠以殉國其節操豈可不景慕耶其慘狀豈可不悲哀耶雖然不出三年天下之機軸全旋轉尊攘之大路以馳致維新之鴻業焉志士殉國之遺蹟豈其可湮滅耶茂逸曾親善早川春波帶谷松道二翁當時與其志士共事者也語茂逸以當時之

情況或喜或悲或笑或怒或泣之狀諄々說之不措茂逸已慕志士之節義悲志士之苦節也久矣隨其所聞而筆記之旁參酌舊藩之記錄文書蒐集而成一冊名曰東行入筑始末併副東行略傳將普示之天下同好之士也噫東行氏及我藩志士之唱大義爲國家不偷生併不耻天祥者非耶彼則救趙宋之國命於將頽我則挽天日以回復萬古之盛其功績豈可同日而論耶此小冊子於其志士之狀蹟雖爲大海之一滴梓而行之庶幾足以見維新鴻業之所

因而裨益世道人心乎聊書以爲緒言

+

明治二十六年十月

筑前福岡 江島茂逸

凡例

一本編は舊長州藩の名士故高杉晋作居士が元治元年甲子の藩難に際し我筑前に來奔せられし當時の邊事遺績を蒐輯するを以て本旨としさる者なり但維新の大業へ爰に其端を開く所あるを以て苟も近世國史の一要部を占むる者となし此編を閲覧せられない幸甚一卷首に高杉晋作の略傳を掲げし者も先づ其人となりの概畧を記して其入筑の事情を參觀するの便に供するが爲めなり

一高杉畧傳の部ハ其舊藩の文書又は其朋友の筆錄せし者等に依り摘して之を編成したる者なり

一高杉入筑の遺績は本藩古老の書留めたる當時の書類及び藩記其他の書類に依り又其當時親しく其事を共にせし早川勇_{舊名}林元武_{舊名}泰蕃_名帶谷治平_{清多}使商吉村清子_{山路重種}の妻等の諸氏に就きて筆錄しさ

十一

るものなり

十二

一編者ハ高杉晋作居士が蓋世の英資を以て其浮沈の間進退綽然として餘裕ありしを欽仰せしと我福岡の志士俠商が之に關して家産を抛擲し身を國家の犠牲ニ供セし義氣を追慕するの餘り其當時の遺績逸事を以て苟も之を公世するを得れも或は世道人心ニ裨益あらんことを冀望し以て之を編する所なり但文字誇効貴重の遺績を發揚し得ざるのみあらず或ハ却て之を汚すとあらんを恐る讀者幸に之を諒し當時の事情を忖度せられんことを

一書史の薩長和解を記せし者あれども多くハ徒に其末を記し或も往々其事實を誤る所あり其和解の原由モ高杉居士等の秘計に屬せし事なるを以て今編末に掲載すべし

明治二十六年十月

編

者 識

高杉晋作畧傳

伏敵門東 青邱漁夫 江島茂逸編輯

高杉春風字は暢夫通稱ハ晋作又利助或は東一と改め終に谷潛藏と稱す又穴戸行馬谷梅之進と稱せしは其一時の變名あり天保十年己亥を以て長門國萩城下に生る父を小忠太と云ふ萩藩の世臣なり晋作幼より卓立不群言語壯快なり人之を望み他日必ず大器を爲すべしとて之を歎賞せし者多し年稍長して文武の業に就き好んで詩を賦し或は戯れに俳句を吐きしが其後之を廢して専ら心を兵書に潜め年十九にして吉田矩方松蔭と號すの門に入る其同窓に久阪通武ある人あり天性氣概ありて言行嚴肅學藝亦人に過ぎたり當時晋作は才氣を恃み意に任せて事を處し學業を勵まさりしかば其師松

薩も常に通武を擧げて晋作を抑制せしれ晋作痛く自ら省み奮起して學藝を勉め夙夜怠らず幾もなくして其業大に進みたりそれより松蔭事を議する毎に晋作を延て其片脇に頼みしが通武も晋作の非凡なるを識り逆も晋作には我が及ぶべき所に非ずとて常に人に語りしに晋作は亦之を聞いて久坂子は天下の傑士なり何如にして吾輩の對抗し得べき所ならんやとて互に謙讓の色ありしかば松蔭は之を聞いて二生の此の如きは實に國家の寶なりとて常に之を悦びしと云ふ特に晋作と通武とハ互に同庚の友にして其交情へ益すゝ厚く其出入をも必ず之を俱にする程なりしを以て時人は之を目して連壁と稱したり爾來晋作の名は高く一藩に聞へしが適々藩侯大人材を需められしに遇ふて文久元年辛酉に晋作は藩侯の爲めに拔擢せられ世子毛利長門守廣封後元也改むの近侍と爲りたり此時晋作は僅に二十三歳の壯者なりしが子弟として藩侯の抜擢に遇ふことは當時封建藩制の代として實に容易のとならず人の之を以て異數と爲せしも誠に宜べざること云ふべし其同年の冬に幕府使ひを支那の上海に遣すことあり藩侯之を聞き晋作に命じて之に從行せしめしが蓋し上海は各國人の辐湊互市する所まれは晋作をして其概況を視察せしめんとの主意に出でしるにしたて藩侯は晋作に左の命令書を與へさり

高 杉 晋 作

右此度御内々思召之旨有之公儀御役人へ隨從外國被差越候に付ては不容易事柄辛勞之至候得共外國之事情形勢尙制度器械等迨可成丈ヶ及見分歸國之上申出候はム一廉國家之御裨益に可相成候條何に不依心を留め記臆仕候様精々心掛肝要に候此段可申聞

正月二日(文久二年壬戌)

藩侯更に物品を以て晋作に贈し旅費として特に金五百両を賜ひし
らは晋作の面目何如ばかりなりしか忽々旅装を整へて長崎に至り
しに幕吏も亦此地に來りしが其出發は尙三閏月の後を期するとの
にて晋作も已むなく此地に滞在し別に爲すべき事もなく幕吏の
交際に豪遊を極め其日其日を送りしらが晋作は竊に以爲らく斯く
して空しく此地に留滞し數十日を徒費するのみならず益なく其家
遊に伴ふときは藩侯の賜ひし五百金も酒食の費用に散失せて旨命
を遂くる能わざるべし左れども爰に幕吏を避け他方に移りて滞在
の時日を過ぐることあらば彼等の感情を害し且つ嫌疑を招かんと
て新に一の家屋を求め之に住して出發を俟ち期日に至りて之を賣
却し幕吏に隨て上海に赴きしらは長崎滞在の數十日は爲めに幕吏
の誘引を避け多額の浪費を免かれて其重任を遂げ藩侯に復命する
ことを得たり又此同年の秋世子に扈從して江戸に赴き常に心を時
世に注ぎしが或る時自ら以爲らく我邦二百餘年の太平に士氣は全
く軟弱に陥り風俗は柔情に流れ嘉永年來果して外患の起り來りし
や天下講武の徒なきに非ざるも多くは文飾を爲すに過ぎず其實用
の度に適するに至るは何れの時にあるやを期し難し今日に當て士
氣を挽回せんには異常の事を以て人心を警醒するに在りとて只管
爰に力を籠めしが此時當路の幕吏等は優柔不斷の事のも多く爲め
に外國人は此様を知りて頗る驕慢の色ありしらは晋作の憤懣
遺る方なく終に陰かに久阪通武大和直利等の有志と謀りて第一に
御殿山なる外國人の寓所を焼き拂ひ併せて神奈川の居留外國人を

も掩撃して大に我國の士氣を刺衝し尙武の端緒を啓かんとせしは
其事泄れて果たすを得ず其年十月廿七日竊に藩邸を脱せしが此日
ハ恰も先師吉田松蔭の刑死せられし命日なれば當時の事を思ひつ
ゝ都下を脱し去らんとて竹與を倩ひ淺草猿若町を通り過だしぬ通
々品川彌二郎ノ小塚原にある吉田松蔭の墓に詣りし歸路に立ちて
其竹與に行違ひ與簾ノ隙に露出せし長刀の鑑は晋作が平日佩ふる
所の者に似たるを怪え眼を注きて佇立せしに晋作はそれと見て取
り簾を掲げて聲を掛け彌次々々僕は今より脱し常州笠間藩の志士
加藤禰を訪問し又は水戸の志士を尋ね往くべし今足下に遇ふて實
を告ぐ願わくの他人に洩す勿れと云ひつゝ腰間を探りて紙筆を出
し妻も親も捨てゝ獨りの伊勢參りとの狂句を書して之に與へ其體
袂を分ちたり其後晋作は一の朋友に出逢ひしとき彌二郎が此事を
泄さゞりしに感し僕は豫て彌二が平生信義を守るの節あるを信し
たりしが江戸脱走の時に云々せしに彌二ハ堅く守て人に告げず彼
が一諾を重するの篤さはあらされは焉んぞ斯くの如きを得んとて
之を語りしこどあり晋作の人を見るや一瑣事にも心を用ひしこど
概ね此の如いと云ふ又晋作は曾て僧西行の人と爲りを慕ひ文久三年
癸亥廻遊して京師に在りしをき西へ行く人を慕ふて東行との一
狂句を作りこれより剃髪して東行と號し竊に人情世態を觀察しつ
ゝありしが當時長藩の世子も亦京師に逗留中にして敢て晋作が亡
命の罪を問わざりしも藩法のあるを慮かりて陰に晋作を助け京師
學習院の用掛と爲らしめたり然るに晋作は幾もなくして藩に歸り
量は亡命せし罪を想ふて惶懼し自ら責めて城東の松下村に屏居し
罪を俟ちしに藩議其平生の赤心を知りて敢て彈劾することなく暗

に之を諒恕せしむ其同年の六月藩兵外國船を馬關に撃ち其利を得
ざるのみならず却て藩の一大椿事を見るに至りしかば藩侯急に晋
作を起し其援助を命ぜしより晋作は直に馬關に赴きしれ外船既に
去り馬關の砲煙全く収まりたる後にして空しく歸藩したり此月晋
作藩侯に建議し奇兵隊を編成す抑も從來士の職務を奉するや唯門
地の階級を以てし兵伍を編するや唯貴賤の區別を爲し一席の順序
をも大に之を争ひしハ啻に長藩の事のみならず當時各藩の慣例な
りしが晋作は斷然材能を擧ぐるの論を主張し門地を問はむ士庶を
論せず一に多才俊秀の者を採用し尙將校を撰擇し支度を寛にし紀
律を明にせしより一軍を擧げて法令正しく兵士勇強の効績を現わ
せしりは從來自己の腕力を恃みて民間に横行せし凶悍無賴の徒輩
までも其爪牙を折りて之に隨ひ皆其用を爲すに至りしが是れぞ長
防兵事改正隊伍組織の嚆矢にして兩國の健士壯丁は各自ら競進し
他の諸隊の如きも各々其風を望みて勃興するに至れり當時長防の
強勢を張りしも蓋し之に基きしなり

文久三年八月十三日朝議述に一變し藩主父子が從來國家に盡せし
所も之が爲めに水泡に歸し禁門の守衛を免せられしのみならず其
入京をも禁せられしかば藩主父子の失意は幾許なりしや曾て志を
長藩に同ふせられし三條中納言實美卿等の七卿も今や京師に安居
し難き場合に迫り趨て防州に落ちて藩侯の素志を贊せられ共に力
を盡して其快復を謀らんと爲したり當時晋作等は深く藩主の境遇
に憤慨し同志の諸士と相謀りて藩主の冤を雪がん爲めに哀訴歎願
に及びしも廷議敢て聽されず此時晋作ハ七卿と藩侯父子との間に
往復し機密を通し籌策を翼賛する所多かりし尙も自う兵を率ひ

て大坂城を奪ひ取り天下を風靡せしめんとせしむ藩議の方針整わ
ずして遂に其事を寢むるに至りたり當時晋作は長藩に於て政務坐
用談役奇兵隊總管兼勤なりしを以て長防兩國の政務を革新し其改
良の方向に就て屢々意見を建議し藩論亦之を採用して其面目を改
めしこと多し尋て其年の十月藩侯更お晋作を擢て新に一家を起し
祿百六拾石を貯ひ世子の奥番頭と爲せしを以て更に赤根武人を舉
け之に奇兵隊の總管を命し晋作の後を襲わしめたり

曩に朝議の變せしや幕府の勢力加わりて各藩互に狐疑を抱き秋
藩の士氣も亦自ら奮わざるが如き有様となりたり爲めに晋作等は
深く之を憤り以爲らく我藩は今や孤立の姿となりて天下の正氣を
維持せんとす若し爰は一步を誤らば我皇國を奈何に爲すべきや我
毛利家に於ける祖訓の勤王に在るは兒女と雖とも知る所なり此際
愈々奮て素論を主張し不撓の精神を以て勇進すべしとて賞讃を遺
けず權門を恐れを常に其意見を論せしかば却て往々俗吏の厭忌を
招くことありたり元治元年甲子正月晋作は其同志の官僚麻田翔と
國事を公座に論争し其議遂に合わきして快々樂まを在りしに適々
來島又兵衛等藩侯の失意を歎し朝廷の姦邪を除かんと欲して事を
上國に發せんとするに至りしが藩侯父子へ之を聞いて大に驚き其輕
舉疎暴を警めんが爲めに其鎮撫を晋作に命せおかの晋作は取敢へ
キ三田尻に赴き又兵衛等を呼びて其旨を傳へおも又兵衛等へ決し
て之を聽るを晋作を棄てゝ急に上國に趨りおかの晋作は心に思ふ
所ありとて歸て藩侯に復命せず直に後より之を追蹤お京都に抵り
て通武等に面會し心事を語りて足を留め共に王事に勤めんとせふ
に通武等の諸友は晋作が擅に故國を出てしのみならず其職務を職

ふせしとて大に其非行を責めしに晋作は泰然として之に答へ我藩正義を持して積年力を國家に盡せしに今や却て阻隔せられ夫の七郷の如きも抽てゝ關内を輔佐せりれども亦遂に冤境に沈みつゝあるは必ずや讒者の之を謀ひて聖明を蔽ひ奉る者あるに由るべし故に先づ其源を清くするゝ今日の急務にして我輩は他を顧るの遑あ志を少ぶも動する氣色なかりしに通武等は之に對ふ外面の事は吾輩諸友と之に任して爲す所存るべし足下は内に在りて藩公父子を輔佐し其職務を盡ふて我藩の基礎を固くせられたゞて大に之を勵誘したり從來晋作は一意專心を以て一藩の銳進を謀り皇室の尊嚴を挽回せんとの志望にして固より一身の利祿を思はず又一世の毀譽を顧みを數年の間拮据鞅掌して頻りに藩政を改革し又務めて士氣を鼓舞し以て今日に至りし者なりしに其藩論は忽ち幕府及び其他被要者の爲めに翼へされしらば其憤懣爰に至りて漸ずに道なく我一身を犠牲に供するども必ずしも足を京師に駐め其志望を達せんとの決心なりしが諸友は尙も之に忠告し足下が今日の職位に在るは我一藩の幸福にして實に得難き一遇の時期あり足下若し之を顧みるの念なくんば足下に代はるべき人物は復た藩内になかるべしとて飽まで其歸郷を促がせしかば晋作は一旦決心して京師に上りしと云は云へ朋友は忠告も亦其理なきに非す甲乙孰れを採るべきやと痛く心に窘みしが遂に朋友の言を容れ是非なく京師を發足して長州に歸藩するゝなれり此時藩議は晋作が君命を棄てゝ擅に京師に脱走せしを咎め既に古來の法規に依りて晋作を捕縛せしめんが爲めに捕手を出すに決しる際なれども其晋作の歸藩するや即ち左の嚴命を傳へたり

右若殿様御小姓役中一昨成年秋於江戸令亡命其後御國立歸候處
元來有志之聞有之抽而御用に可相立人才且其節攘夷之御手配に
而差向人才御入用に付東一儀制外之御詮議を以御咎之沙汰に不
及父小忠太に被仰付其後追々時變に依り思召を以て新知百六拾
石被立下御取立被仰付御心入を以て御奥番頭格被仰付若殿様よ
り被成御附御奥所勤出頭人兼帶被仰付御内用をも被成御聞せ被
召仕候然處當子正月於三田尻遊擊軍中來島又兵衛其外京都へ脱
走暴發之含有之由相聞御掛念被思召利害爲御諭全廿三日若殿様
御内用を以東一三田尻へ被差越候處右御用筋復命をも不仕同廿
八日頃富海より直様乗船京都罷登候哉に付其段親類高杉小忠太
より届出候處君側所勤之役人出奔之節は必捕手被差出候儀古來
より之御定法且近來脱走之者多く有之御國法相乱御紀律不相立
候に付向後御常典を以御咎被仰付候段先達而諸隊其外へ嚴重被
仰聞も有之旁に付東一儀捕方可被仰付との御詮議三月中旬頃相
決いまた其沙汰に不及内無程東一踏國仕候段親類共より重て届
出候に付御咎之趣を以先一應親類へ被成御預候然處前條之通有
志之上猶御用に可相立程之英氣秀發之壯士に候得は此度とても
才氣被遊御惜候御心には候得共現在一昨年脱走又候此度にて御
法再犯之儀は候得は乍御心外御常典通り御仕置難被差扣且假令
何如程之趣意策略等有之心事切迫に候共折角難有被召仕候身分
に候得は他に拙而謹慎に御奉公可申上儀勿論に候處君命を不待
妄意に令脱走候段全以我盡之所業大に失人臣之禮候仕方猶他人
之脱走差留置其身直様其轍を踏候ては甚以條理不相立且又新知

被立下候儀偏に出格之御詮議にて御寵遇他に異候處懃々自己之了簡を以潔白ヶ間敷振廻新知捨去候段第一深厚之御寵遇令忘却は相當り本藩上下之禮に於て古今無之事に候條猶又前條諸隊其外へ御紀律被相立候に付向後脫走之者御常典之御咎可被仰付と被仰聞其節居合御規則巨細乍承知殊更差拂御國法搔乱候次第廉々不心得之至不謂事に候依之御近昵之御常典を以て野山屋敷被差越知行沒取被仰付名前并御紋之衣類等召上被仰付候事

但家内之儀は親類中へ引取被仰付候事

三月廿七日元治元年甲子)

斯くて晋作は野山の獄に投せられシケ深く自ら心を警め謹慎して獄窓に正坐し道義を以て精神を養ひ古書を繕きて日々數十枚を讀みしこと殆んぞ謀業の如く側ら自己の所懐を筆録して投獄文記と名づけし一册を成したり其書中には詩歌俳句等を雜載せしむ一として忠愛の至情より出でざりし者なく人をして其風采を追想せしむるに餘りあり其書の自序に曰く予獄ニ下ルノ初メ既往ヲ悔ヒ將來ヲ思ヒ茫然トシテ黙坐レ身ヲ省ミ心ヲ責ム既ニソ以爲フク我既ニ獄ニ下ル死測ルベカラス何ソ身ヲ省ミ心ニ責ムルコトヲ用ヒソ唯稿木死灰ノ如クニゾ死ナ侯タシ而已ト又一日翻然トシテ自ラ悟テ曰ク朝ニ道ヲ聞テ夕ニ死ヌルセ可ナリトハ是レ聖賢ノ道ナリ何ソ區々タル禪僧ノ所爲ニ倣ハシヤト因テ書ヲ獄吏ニ借り且讀ミ且感シ或ハ潛然トソ涕淚ヲ揮ヒ或慷慨シテ胸ヲ扼シ感シ去リ感シ來テ窮極アルコナシ乃ナ知ル向キノ稿木死灰ハ人道ニ非スシテ朝聞夕死ノ無量ノ真樂タルヲ心既ニ感スレハ則ナロニ發シテ聲ヲ作ス是レ文記ノ已ム可カワサル所以ナリト以て晋作を窮厄の間に處

して其心を持つの超逸堅固なりしを知るべし尋て六月廿一日晋作は親戚に責附せられ野山の獄を出てさりしも他人に面會し又は書信を往復し或は門外に出づる等のことは一切之を禁せられ尙謹慎中に在りしかば其年七月十九日長兵京都の一舉には爲めに之は與からざりしなり尋て八月の初めに至りて英佛米蘭の四國は軍艦十餘隻を以て赤馬關に來寇し勢ひ甚た猖獗にして長藩の危難目前に迫りしかば藩侯深く之を憂慮し兼ねて晋作の大に用ゆべき才器あるを知りしを以て今は區々さる古來の藩制に拘泥し晋作を監禁する時に非ずとて俄に晋作を起し赤馬關の危難に赴き援はしめし晋作は此時綺服を纏ひ錦袴を穿ち手に蛇目傘を持ち足に高屐を履き稻荷町の絃妓數名を拉し伊勢謡曲を高唱し舞踏して長藩の陣營に入り來りしらば陣中大に一驚を喫しより既にして藩侯は外國と戰端を開きて長く之に拮抗すべきの時にあらざるを察し和を外國に講し假りに重職の名を晋作に與へ使節として彼に遣わし以て盟約せしめ漸く此事の終りを告げたり

此時に當りて幕府は長防本支諸藩を以て朝敵と爲も問罪の師を興せしヶ其幕府の命に應んで出兵せし天下の諸藩は各々兵の部署を定め既に長防の四境に迫りて厳しく之を取締みさり是に於て長藩の内に恭順黨なる者起り罪を幕府に謝して今日の兵禍を免るゝは至當の道よるを主張せしむ隊兵等は之を呼で俗論黨と稱し更に之に服するの色なく又恭順黨は晋作等の諸隊を以て過激黨と唱へ一藩爰に二派に分れて氷炭瓦に容れざりし恭順黨は術策を運らし藩侯父子を誘ひて山口を去り萩に歸城し謹慎と稱して天樹院に幽居せしめ之を擁して號令を一藩に下し其年十月の頃となりては其

氣焰益す／＼熾にして從來の官吏を淘汰し且恣に威罰を行ひ諸隊の兵士に説くに過激黨の害ありて恭順黨の利あるを以てし其親戚又は知人をして隊を甘誘し之を去りて家に歸らしめし等専ら過激黨の解散せんことを務めさりしケ此時奇兵隊は總督たりし赤根武人も亦兩端を持し其親友を教唆して陰に恭順黨に通しより左れは晋作等の奮激一方ならず彼れ恭順黨を一掃して藩議を挽回し幕府の大兵に當らんとせしに長防兩國の人心は泛々動搖して統一する所なく容易に其目的の達すべりらざるを見るや晋作は爰に其機を察し更に思ふ所やありけん一時幕に國を脱もて九州に向ひ其年十一月四日帆を聞きて筑前博多に着し一俠客の家に潜伏せしに筑前の人月形詳應取惟寅等は之を迎へて歎待を盡しよりあれより晋作は筑前の志士兩三輩を伴ひ對州の老臣平田鶴齋を肥前の田代驛役訪問し再び筑前に引還して野村望東尼タニが平尾村の山莊に潜居す此時詳惟寅望東等は幸ひ薩藩の士西郷吉之助ヨシタツが助る筑前に來りしを以て突然西郷を導き晋作の寓所に來會せしめ一席の酒宴を設けて相見しと雖せも晋作ハ思ふ所ありとて爰に西郷は會しることハ筑人をして深く世に秘せしめさり當時筑前の藩論も陰に長防の諸隊を援け彼藩の内訌を和らげ薩と連衡せしむるに在りしケ是より先き小金丸種美ミツミ^{後西島種美改む}ををして此主意を萩藩に致さしめ十一月六日又更に早川勇就紫義門等を使とも恭順黨を諭して其内訌を止めんとせしも何等の回報を得ず早川等已むを得ずして空しく歸路に就き彼れ恭順黨の萩藩の三老臣四參謀を誅戮せし等のとありし狀を報せしかば晋作ハ之を聞いて憤慨攘くこと能は走速に起て赤馬關に歸りてハ其年十一月二十五日の事なりしケ諸隊は晋作の歸るを喜び一

同之を歓迎したり是る於て石川小五郎後河潤真考と改む河北義次郎後改む

冷泉雅次郎後天野御兵と改む駒井政五郎玉木彦助寺島秀之助渡部與八田村
甚之允等密かに一會を催ふし今や俗論黨の新任したる各所の代官
を襲ふて一時は之を斬殺せば藩廳は必ず諸隊の所爲となして其罪
を鳴らし我等に向て討伐の兵を興し来るべし左れハ我諸隊ハ一同
爰に決心を興し各人の意思固結して爲めに兵機の鋭きに至らん我
之を以て俗論黨の軍は抗すれば其彼れを敗るは掌を反すが如くな
るべし故は我等は東西一時は先づ斬奸の一舉を爲して我諸隊の銳
氣を益すべしとて爰は其評議を凝らせしひ晋作は亦此會議と與か
りしも二十餘日來他方は在りて今新々歸りしとなれば諸隊の事情
を詳にせ走爲め此席は默坐もありしが今此會議の言を聞き諸君
は志士中の錚々たる人々なり今各地方に分離して隨機應變に其事を慮
るは其道甚だ危し寧ろ先づ根本を固くし尋て隨機應變に其事を慮
するは若かざるべしとて遂に此事を止めしめたり尋て晋作ハ私に
諸隊を熟察せしむ其内實は前日は異なりて既に離散せし者も多く
今號して千人ありと云ひし者も其實は六七百人には過ぎざ且つ長防
の封境は幕府の大兵四方より之を圍み封内の本支藩は俗論黨と與
み名獨り長府一藩のみ恃みあるか如く諸隊の運動は僅に四五里の
内は過さざるの有様なり依りて十二月初旬晋作ハ思ふ所ありて
伊佐の諸隊は別れんふと謀りし山縣狂介後有朋野村靖之助後改む

等は其力を分つの不利なるを説きて晋作の離別を止めしも晋
作も敢て之を聽かず其同月十日夜乘して竊に馬關に脱走しさり
是より先き徳川征長總督も五卿を九州の五藩は移さんとて令を筑
前藩は下し之を長州は迎へんことを命ぜしかば十一月廿六日筑前

藩の使節喜多岡勇平趣知小兵太直藤登等來りて五卿を迎へんとせしに晋作の此事を聞くや捨置き事件なりとて直の隊士數名を隨へ共に筑使の館舎に赴き替て五卿は移す可からず否を幕府の嚴命なりとて互に激論を盡せしも筑使も遂に窮屈し手を空くして歸藩せしが尋て月形詳早川勇は筑前より來りて再び五卿を迎へんとせし隊士は又も之に激し容易に聽くべき摸様なかりしも詳勇等の百方之を辨論して漸く之を鎮め且つ稿晋作と謀りて當時小倉は滞在せし西郷吉之助吉井友實税所篤の三士を迎へ馬關稻荷町の妓樓大坂屋對柳樓云ふて茶室に延きて晋作に密會せしめ共よ大に謀る所ありしも猶深く之を世に秘せしかば世人も之を知る者なかりしなり左れば晋作ハ薩筑兩藩の志士と密約せしを以て益そ／＼藩内統一の必要を感じ其實効を速にせんとて苦心一方からさりしが此時晋作の馬關に在りて遊撃隊を引率せしかば一日高橋熊太郎太田市之進等は説かて急に馬關新地の官署を襲ひ先づ第一次櫓仗を奪ひて事を起すの資料を得んとせしも諸隊士は其利益なきを以て晋作を止めしも晋作も只管軍資を得るの急務を感じしかば遂に隊士の諫を容れず俄に之を襲ひしに更胥ハ事の不意なるに驚き周章狼狽して官署を抛棄し皆四方に遁逃せしより直に入て之を探りしも果して艦仗の奪ふべき物なく大に爰は失望し速に事を發せんとて意氣を込めたる晋作も軍資の得難さに躊躇して暫し其手を空ふせしが尙も軍資を汲々して元治二年即ち慶應乙丑正月二日五卿は長府の功山寺に謁して訣別を告げ其夜更に馬關伊崎の旅舎を襲ひしも又も資糧の奪ふべき物なかりければ屢々其徒勞に屬せしと歎するの折柄早川勇は恰も滞在して馬關に在りしが此事を聞て百金を調へ

轟は晋作は贈りしに晋作は之を獲て大に悦び我志望を達するの機至れりとて急に癸亥艦を三田尻に奪ひ馬關に還りて隊兵を搭載し海に航して出陣するを得たり此時山縣狂介等ハ先づ繪堂なる俗論黨の兵に當りて直に之を敗り杉篤助玉城文之連等ハ又此時豫ねて中正護國の千城隊を募りて緩急の時機を待ちつゝありしかば忽ち義旗を擧げて諸隊に應し率先して萩城に攻入りたり晋作は當時中央なる山口に居りて方略を協議し勢に乘して萩城を恢復し前後僅に二十日許にして防長兩國の禍亂を戡定するに至りしハ晋作の功偉なりと云ふべきなり尋て晋作も權勢を避けて政務に與からず脱然として馬關に來り形ちを商賈に變して悠々自適し以て其日を送りしに此歲幕府は更に長州再討を議し長防支藩の伏罪を督促し來りしも長防本支藩ハ敢て命を奉せざりしを以て幕府の大威を示し兵機ハ又も長防の國境に起らんとするよりたり此時晋作詩ありて曰く

赫々東藩八萬兵、襲來久在浪華城、我曹快死果何日、笑待四鄰起砲聲

聞小笠原壹州到小倉小詩寄之

相對屹然已一年、兩軍未見起烽烟、寄言上國名閣老、早合拋書提鐵鞭
 慶應二年六月幕兵周防の大島郡を襲ふ警報の馬關に達せしや晋作は直に起て丙寅艦に駕し大島の東に出て、幕艦の間に突入し砲を發して之を擊ちさり幕軍驚愕措を失ひ殆んど戰を爲す能はざりしが晋作は敢て連戦せを忽焉として豈後洋に駆走し舳を轉じて馬關に歸りさり幕艦は此時後より之を追はんとせしも或は薩人の來て長を援け我を誘ふて駆走せしにあらざるやを掛念し敢て之を遂げざりしを以て室津以西の海濱は爲めに兵禍を免るゝを得たり是

より五日を経て晋作は又兵を出し小倉を撃ちしが此時晋作は鳥帽を戴き直衣を履し胡床に踞して軍陣を指揮し威風凜然一大封侯の風采を具へしり其幕府と戦ひし以來豊尾より藝口に至るまで大凡四十餘里の間晋作は常に兩端に往復し親ら兵機の進退を主宰したり一日長兵の豊前足立山に戰ひしや晋作ハ手に名古屋扇を搖し便服して之を指揮せしに或る人晋作に向ひ貴下何ぞ戎服を用ひざるやと問ひしは晋作は微笑して鼠輩を破るにハ是れにて足れりとて無頼着に之に答へしり晋作は慶應三年丁卯四月十四日馬關に病歿す享年僅に二十九なり其東西奔走の間毎に茶具を携へ關に乘して之を啜り以て自ら樂みしと云ふ

伏見門東 青邱漁夫 江島茂逸編輯

第一回

大和浪士北畠四郎三田尻に在りて筑前の浪士中村圓太九州聯合の必要を説く

高杉晋作危難を遁れ奇兵隊の陣營に於て諸隊士と訣別す
高杉一船を載ら中村圓太及び大庭傳七と共に馬關を發し博多に航す

今ハ昔も元治の頃天下は乱れて麻の如く諸國は共に沟々として人心安からぬ浪風のふく岡藩まる中村圓太ハ何の頃はか其藩を脱して窮は京都に馳せ上り大に三條公を慕ひつゝ周防に下りて之に隨

従せしが幾程もなく徳川幕府ハ尾張前大納言慶勝公を總督として長藩の罪を問へんとするに至りしかば長藩は爰に二派の議論を内部に生じ一方の俗論黨は恭順を唱へて藩侯父子を萩に擁し一方の正義黨は戦を主張し粉骨碎身此時に投して國家に盡さんとの意氣込みを以て奮激せしも何分一方の俗論黨は破竹の如き勢を示し正義黨中の毛利登人波多野金吾廣澤兵助及び前田孫右衛門等は執れも既に拘囚の身であり圓太が茲に交誼を受けし奇兵隊の前棟梁高杉晋作も既に追捕嚴密にして今日囚わるゝや將た明日は縛に就くや殆んぞ片時も枕を高くして安眠し難きの場合といなりたり或る日大和の浪士北島四郎治房は三田尻に於て圓太に向ひ幕府は既に大坂に於て長藩征伐の命令を下したるやに聞及へり若し此際に駆踏して空しく俗論黨の輩を捕めれんよりハ寧ろこれより九州に奔り列藩の有志者と相謀りて彼等を挂くに若らざるべし同平此事を高杉に傳へて我旨を達せられよと聞くより圓太も心に賛し是れ一方にハ高杉が目下の危難を免れしめ一方にも九州各國の志士と連衡し正義黨の聲援を作すに於て一舉兩全の策なりとて早速高杉に面會し此事を談せしに高杉も大に之に同意し九州に航すべき旨を答へしかば中村は急に書狀を贈りて之を北島等に報しより是れ即ち元治元年甲子十月二十四日の事なりとす時に中村は猶も高杉と謀りし所ありて一步先きに馬關に出て同地竹崎ある白石正一郎に就きて航海の準備を謀りたり其翌二十五日の夜高杉は親友ある井上開多鑑と訪問し共に意中を談せしが井上ハ其近作の一詩を示せしに高杉も亦其韵を次見一詩を作りたり

心膽未灰國欲灰、何人拂盡滿城埃、愛姿吞炭吾曹事、且澆丹心共一杯

又其翌二十六日の夜高杉は幕に橋崎彌八郎を訪問し共は九州へ脱走せんことを勧め本は橋崎ハ高杉の言を容れず小田村文助後掲素直と改むも亦其席に在りて不同意を唱へ本かも高杉ハ既に自ら決する所あれば此兩人に打向ひ君等は猶も躊躇する歟奸物の爲めに首を刎ねらるゝに至るべしとて其同行を思ひ止まれり此夜小田村は一詩を賦して高杉に示しより其詩曰く

霜風嚴肅日相侵
况又百憂來刺心
欲爲皇家立長策
年光國事迫窮陰
高杉は俗論黨の債知れ避けんとて手巾を以て顔を掩ひ雙刀の柄に香油瓶を掛け田舎の神官が物を城下に買ひ需めて歸社するの形ちに扮裝し山口町を出てゝ一村驛に至りとさらに自分の姓名を著わして急使を奉し出發する者と稱し急行を要するをて早夫に若干の金を渡し與を飛ばじて柳井田の間を通過し徳地に在りし諸隊士の陣營に至りて僕は僕の親戚某より密かに俗論黨の僕を捕縛せんとの由を告げしが僕は深く謀る所蓋し九州俗説の事を云ふならんもあれは斷然今より脱走すべしとの旨を告げて爰に隊士との訣飲を催せしが山縣狂介野村和作等の諸友は懇ろに之を止め共に一舉する所あらんとて高杉に勧めしも晋作は更に之を容れず兎角する中夜も早や更りきて燈火も自ら光を沈むるに至りしに高杉は思ひ出たせしとありてや一首の發句を行燈の紙に書遺したり

燈火のろけほそく見る今宵るな

斯くて高杉は急き富海に出てゝ同地より船を發し馬關なる白石正一耶の家に投せり其時の詩に

脱鴻城潛居于赤闌關白石家

脱來虎狼穴潜伏宿君家莫奈二州裡人心亂似麻、

此時中村圓太ハ馬闖の細江町桶久なる旅館に滞在して筑前へ渡航する準備を爲シ高杉の来るを待ちたり白石より贈りし片翰に曰く
林田勘一郎君只今來着急談御座候に付御迎への爲め御旅宿迄罷出候へ其御出達ニ付長府屋太兵衛より急に呼ニ差上候様申付差上候早速小生方迄御出被下度候無名氏相待申候以上

廿九日夜半

長府屋太兵衛方にて認む

白石正一郎

野唯人様

本文林田勘一郎とは久留米藩の浪士淵上都太郎の變名勘七郎なるを勘一郎と誤りしなり野唯人とは中村圓太の變名あり無名氏は高杉晋作を指したるなるべし

因て記す此頃筑前藩ハ長州の爲めに盡す所あらんさて小金丸兵次郎を使節と爲シ對州の平田主水と共に長州に行きたり林田勘七郎も此時同行して馬闖に入りしは恰も十月二十九日ありさ
高杉は十一月二日白石正一郎の實弟長府の藩士なる大庭傳七筑前に於ては大庭逸平と變名せり及び中村圓太と共に直ふ博多に向ひたり此時高杉船中の詩あり

十一月二日乘船發馬闖賦呈同行野唯人大庭傳七兩兄

一順逆一賞罰與逆順天理今猶昔東藩暴威盛大舉來迫城城中俗議起骨肉欲相爭一夜天花墜俗論如弩弓天罰將及我斷然脫繫因幸有二士在使吾去吾州君不見補公護鳳翶更有高氏反又不見南宋衰亂間生一文々山順逆賞罰尋常事丈夫爲之豈屈志

又中村圓太の舟中作に

後虎前狼到處隨丈夫授命正斯時一棹渡江凌怒浪疾風掠面髮參差

高杉又之よ和し

追君千里獨踏隨正是徵軀危急時
雙屈龍伸丈夫志作奴爲僕又何差
十一月四日舟將に福岡に着せんとす晉作又一詩あり

帆滿腹似鳥颶疾走直將至福岡立海大洋行欲半波浪高處見蠻檣

第二回

博多の俠商石藏屋卯平高杉等の一行を迎ふ

中村圓太深夜月形洗藏を訪みて九州聯合の密計を告げ高杉晉
作の潜伏を圖る

偕も高杉等の一行ハ海上の風波も恙なく其四日の夜より筑前
博多の港に着船せしらハ中村圓太は人知れぬ様竊に上陸せしめ豫
ねて知邊ある博多上鱗町の對州間屋石藏屋卯平と云へる俠商に面
接じて事の一伍一什を語り高杉大庭の二士ハ妻而對州藩の者なり
とて之を投宿せしめ一應身の落着は得たりしも如何にせん中村圓
太は嘗て兩三度も藩法を犯せし上の身にてありせハ壁ニ耳ある世
の習ひ若しや藩吏の眼に觸れなハ忽ち繩縛に罷るべきを以て何れ
の地よか潜伏せんとて獨り心を傷めし折柄思ひ當りし事ありとて
其夜も既に更よけり人の寝静りし時を謀りて豫ねて地理をも暗し居
れは細兒路筋を迂廻りつゝ城下の關門を避け往きて特ニ親しき朋
友なる月形洗藏を訪わん爲めに福岡の谷と云へる處字鍛冶木屋今
那珂郡警固村の處すに忍び來り窓の門を叩きしむ洗藏の妹梅子は
起き出で扉を開きて玄關に導き此深夜に及び御尋の仔細ハ何如の
事にたゞし候やと問ひしも蓋ぶ圓太が曾て法を犯し破獄せしを知
り居たるを以て心に之を怪み本に由らん圓太は之ふ答へず其仔細
は追て申すべし御免あれとて咳拂しなダら直に一間に入りし折柄

月形は幾所に在りて目を覺し居たれは其咳拂の聲と應答の辭を聞き中村間太なるを知りしりども臥戸の内にて聲高く深夜に人の門を叩き侵して家に入り來りしは是れ何者なるぞ察するに世を忍ぶ者ならんか何如ふも無禮の振舞とや云わん我一刀の下ぶ斬て棄つべし覺悟しろと罵れば中村は少しも動する色なく一命も惜む所があらず是非に足下は面會して稟議せねばからぬ事あり斬るかれは斬り捨て給わるべしとて遠慮もなく月形の寐間に入りしかもイヤ中村氏かゞの挾撃を聞くや中村は坐を占めて長藩目下の情況より高杉が俗論黨の爲め捕われんとせし危難を免れ博多へ着せしこと等を語り斯くなる上は先づ田代と赴きて平田大江に面會し九州聯合の説を試みて爰は一團を作り以て彼俗論黨お當り大に天下の正氣を恢復するの覺悟なりと其詞さへ凜然として席上風を生ずる計かりふ述べけれど默して耳を傾け居たる月形は矣を搔いて蹶起しつゝ是れ至極の良策なり實は本年夏の初め早川養敬は平田大江を訪ひて九州連衡の必要を説き再び此八月には潤上郁太郎を伴ひ行さしが平田も大に早川の説に同意し摺者も此十四五日以前は早川は勿論筑紫衛小金井兵次郎伊丹慎一郎今中作兵衛などと共は田代と赴きて謀議を凝らし既に大江の長男平田主米ハ小金井兵次郎と共に薦命を負ひて長州に行き我君公の直書を傳へ彼長藩をして從來の正義を保さしめんとする所にてありしと精わしく之に語りしに中村ハ又辭を纏ぎ此事は既に馬闇よ於て潤上と邂逅し粗々之を聞及びもが本藩の正義こゝに至りしハ全く足下等が誠忠の致を所なり何卒此際に於て一層長州の俗論を壓伏せられたりと只管其希望を述べしに月形は之に答へ君公始め黒田矢野及び大曾寺等三老

臣の意中よりても深く長の正義の士を授くるに在り早川筑紫等は又藩命を以て明日にも長州に赴くこととなり居れり高杉來らは及ばずながら拙者も猶力を盡さん何れよしと足下の心労實は容易のをならず遠路の跋涉深夜の奔走定めて疲れ居るゝまぢん暫し疲勞を息め玉へきて妹梅子の酒を温めさせ互に杯の數を重ねて慷慨悲憤の談話の中よりも主客は共に快醉を取りしが圓太の此儘其家より潜伏し月形の直は燈籠を提けて深更窓より家を出で其親友なる鷹取養巴の門を叩きて高杉等が一行を保護するの策を協議し曉を俟て兩人は俠商帶谷次平を誘ひ共に伴ふて上蟹町の石藏屋より潜みし高杉を訪問せんとせらが爰は高杉の同行たりし大庭傳七の故ありて福岡下名島町の高橋屋正助とは豫ねて知人とのなりしかば石藏屋より高橋屋一通様し高杉の潜伏を謀り来り時より遇ひしを以て月形鷹取ハ先づ帶谷を以て石藏屋に入り自分の來りしむを高杉に通せしめ同家の二階座敷よりて高杉の面會し月形は懇懃に高杉に向ひ昨夜中村圓太は深更を侵して我家を叩き此度先生を伴ひ來りし旨を告げたり且九州各藩有志者聯合の趣意と又逐一尊藩の近況をも承わりしが今モ先生當地へ御越しありたること幸なれ此上は僕等同志は聊か一身残拠ちて先生の保護に怠らざるべしとて心を籠めて申し述べしよ高杉も亦丁寧に尊藩の中村圓太君の先年來の好意を辱ふし遂に今日の事より及びたり此上は何卒先生等の如き有志諸君の援けより依りて上ハ國家の大計を籌り下は弊藩の内訌を鎮めんと欲それは眞くハ先生等が一臂の力を勞し給われかしとて五時を懇切の談話の中より移せしが此時月形鷹取は始めて高杉の面接せし次第にして益々其人に望みを属し深く之を信任したりと云

因よ記を高橋屋正助も其頃藩の目明役を勤め身は商家の末々在りふも頗る義侠の心に富む曾て京都成就院月照が幕府の追捕を避け此地より來りしと凡十四日間其家より隠匿して月形歷取早川の諸氏等と共に之を歎待し後ち平野次郎國臣より謀りて月照を薩摩より走らしめたる人よりして此高杉の馬間より逃げ來りし時も心残盡して之を保護せし等は其職務よりて表面上より難きハ勿論の事なりしも正助も勤王の志士と聞けば格別より心を用ひ數々金銀等を辯せしも多し其國家を思ふの要を得たる義侠焉りしや眞より異數の人物と稱すべし

第三回

福岡藩の志士伊丹慎一郎江上英之進今中作兵衛等高杉の一行為護衛して田代より對州藩の志士より會して九州聯合の必要を説く

高杉再び福岡の志士と共に博多に歸る

中村圓太吉井村清水坊より危難を避く

月形洗藏鷹取養巴等は密かに矢野相模加藤司書等の老臣の事情を告白し伊丹慎一郎江上英之進今中作兵衛をして高杉等の一行を對州藩の姿に擬し肥前の田代より護送せしめ且つ俗吏の値知を防ぐが爲めに高橋屋帶谷石藏屋等にも陰然の尾行せしめ本が此時對州藩の家老職平田大江は其領地する田代より滞在せしを以て高杉中村今中伊丹江上等は直より就て九州聯合の策を謀りしより如何せん對州藩ハ當時其君公の外戚よりお權臣勝井五八郎の一派は佐幕の論を主張して突然其勢力を逞ふし志士平田大江の父子より反対し

て當るべくもあらず且つ京都及び長州より復せし林悦四郎烟島晋十郎其他二三十人の志士を嚴刑より處したる際にして大江の男平田主米は其頃小金丸兵次耶と共に長州より使ふ大江は其藩の内訌を慨復せんとして晝夜を分たず精神を凝らる獨り此事の心配最中にてありしらは高杉等の聯合説も之が爲めより意の如く行われず聊か望みを失ひたり高杉が田代より在りし時左の詩あり

十一月六日田代驛寄肥前閑叟候

妖霧起雲雨暗濛路頭揚柳舞東風政如猛虎秦民怨今日何人定漢中
高杉晋作は我長藩地の虎口を脱ふ中村圓太に誘われて九州より渡航し諸藩の聯合を謀らんとして其目的とせし封州藩より意外なる内訌の起るよ會し豫終て思慮せし甲斐なくして其意の容易より行われざりしかば是非なく再び伊丹江上令中等と共に博多より潜伏し只管時機の至るを俟ちしが獨り中村圓太のみは此時封州藩の志士と共に彼藩の恢復を謀らんとせしも公然博多より往復すれば其身に禍の至らんとを慮り筑前怡土郡浮岳の麓なる修驗清水坊管右中の許より潜伏して豫ねて三田尻より牒し合せし如く彼北畠四郎里見次郎(紀州浪士等が今や九州に渡り来るやと其消息を俟ち居たり

第四回

野村望東尼高杉を平尾村の山荘に迎ふ
杉より會せしむ

斯くて高杉は對州藩よりける目的を失して再び博多より歸りしや陰より石藏屋より潜伏せしも市街雜沓の場處よりして自然早くも人目より觸るゝ恐れのなきまあらざれば月形鷹取等より更に周旋を盡し住吉村

への通路なる水車橋と云へる地の北に住せむ村田東園と稱せし講
工の家に就きて其一室を借受けつゝ賛し高杉を潜匿せしめしも猶
人目に觸るゝとはなきや何時何如なる事やあらんと彼此心を配り
し折柄端なく爰に思ひ出だせしは望東尼の山莊なり城下より殆ん
ど一里を距てし平尾と云へる村にありて車馬人語の聲も遠く閑雅
幽邃の一境なれば是れ屈強の潛伏地ならんと遂に此處に高杉を
誘ひしが此山莊は先年月照師の此地に來りふどさも曾て爰に誘ひ
て月形鷹取平野早川等の密會せしことあり又平野次耶は數々望東
尼は庇蔭を以て身を此山莊に潜めしことあり又去月月形早川等は
西郷南州をこゝよ誘ひ蔭長和解の端緒を開きたる處ふして國事密
謀の爲めには實に奇數の因縁を結びたる山莊と云ふべし此山莊の
望東尼は容止溫和として俊爽の志氣を有し男子に勝りし氣象を以
て勤王愛國の心常に深りりければ今又こゝよ高杉を潜伏せしめし
お望東尼は諸事心を盡して高杉を勞わり志士は又協議して其同志
の一人なりし瀬口三兵衛を炊夫ふ代はらしめ吉村清子皇學者吉村
茂右衛門千秋の女なり此時年僅お十四後ち山路重種に嫁すをして
食膳を進めしめ其注意常に息りなりらしめたり或る時高杉は清子
に向ひ阿嬢も亦大和心を持てるやと問ひしは清子も直に筆を執り
て

「我もまた同じ御國に生れ来て大和心のあうさうめやは
と認めて出せ本に高杉を見てこれを誦し扱も感すべき阿嬢なるら
なこれも亦望東尼の薰陶に依るべしとて大に之を稱賛せしと云ふ
茲に月形鷹取等の諸士と屢々高杉に會合して共に天下の形勢を談
じ時にも酒宴を設けて互に歎嘆し或そ書畫の席を開きて筆硯を弄

し憂鬱无聊を慰むるに餘念なかりしが高杉の詩々

筑前福岡流寓中偶成

捨親去國向天涯畢竟斯心莫人知自古人間蓋棺定豈將口舌繫嘲訾

落魄零客恰如廣野禽比君經國業又是一般心

東洋一狂生東行拜具

錄舊製應月形先生囑

醉倒京城幾酒樓楚雲胡水共悠悠歸來誤落野山獄空憶曾遊遺結愁
 薩藩の士西郷吉之助も此年十月福岡に來りしか其當時に於て月形
 早川も長州との和解の事を說き試みしに固より異議なしとの答へ
 を以て歸藩せしが又此頃西郷ハ再び福岡に來りて頻りに國事を謀
 りつゝありけりて月形應取む之を機として數々西郷に面會を遂に
 同氏を誘ふて高杉が平尾の山莊に案内したり高杉も始め薩人に面
 會することを強て否みしも後にハ心解けて西郷に會合したり此時
 望東尼の歌に

くれないの大和にしきもいろ／＼の糸ましへねは綾ひたられす

西郷が即席に於て望東尼に贈りし詩あり

南州拜

雖鶯驚雄憂々聲頻呼朋友勵忠貞翕然器量邦家寶最仰尊攘萬古名

(右詩一幅も望東の裔野村小太郎之を秘藏す)

此日も怡も雨晴の秋天にして望東尼の山莊を圍繞する樹木の霜葉
 そ紅を染め古松の青色と入交りて天然畫の如き麗色を添へ山林の
 風色坐過するに堪へざりければ西郷高杉及び其他の人々も共に環
 生談笑に時を移せしもイザ近野に逍遙して野興の趣味を試みんと

て一同望東尼の山莊を出で獲ものゝ松茸を下物として林間に酒を温め閑歩閑吟の間に時事をも交へて談しつゝ互に心を郊外の清遊に養ひたり此時高杉も西郷を顧み足下も久しく孤島の獄に在られしと聞きしが足下の健歩かくの如きも實に驚き入りたりとの言を聞て西郷も笑ひながらに島よりして歸りしどきも心のみ聴せしも腰も立ち得ざりしが此兩足こそ大切な商賣道具の隨一なれど篤く自ら養生して殆んど舊に復したりとて互に獄に在りし事あるを語り月形鷹取も三年間牢内にありし苦しみを話しなせ爲して殆んど夕日の西山に落つるを忘るゝに至れり此日も各詩歌の秀詠なせもありし由なれども今散佚して傳わらず誠に惜むべき哉其後高杉も痛く西郷に密會したることを秘し呉れよとのとを申せしに此會合の祕密ハ勿論我々が先生に會するとも世に知られても一大事なり併し今日の秘密その他日公然の種子なるべしとて應車も高杉に答へたりとぞ

高杉の平尾山莊に滞在せしや日重なれハ誰れ言ふとなく長州奇兵隊の浪士竊にこゝに入りこみしなその取沙汰も起りければ自然藩吏の耳に入りこゝ棄て置き難きことなりとて或る日高橋屋正助に命じ果して長州浪士の入り込みシ者もあれぞ速に逮捕の手續を爲すべしとて數度の尋問にも及ひしが正助も素より高杉が此地に在るを知りしと云へ深く此事を押匿せしも事の危急に迫りしを察し密に月形鷹取等の志士に告げて其戒心を促せしるも月形等ハ更に協議し博多の下對馬小路なる對州郷に至り江崎彌忠太に面會して其旨を相談せしに折節平田大江も薩長和解の筑前藩議に同意せんとて幸ひこゝに居合せしが平田も密に高杉を我郷内に移し呉れ

など幾人の捕吏斐ひ来るとも我等に於て之を保護し若し尙事の危急に際すれハ手船を放て之を逃さんとて最も頼みある回答を爲したり

第五回

淺香一索早川養敬筑紫衛長谷川範藏の一行長藩へ使す

月形洗藏志士を會して高杉の歸藩を促す

高杉奇計博多に於て幼女を背負ひ難を避く

早川養敬林泰瀬口三兵衛岩國に使ひして高杉を馬關に護送す
 中村圓太が長藩の内訂に於て俗論黨の勢力退しく日に正義の士を捕ふるとの内話ありしを以て月形洗藏も此事或家老の矢野相模に密話せしに矢野ハ聞くや奮然として袂を揮ひ第一長州の源を消むべしとの一語を發せしに筑前の藩議ハ即時に一決して長藩れ俗論黨を抑制し正義の士を援くるとに定りしかば十一月六日淺香一索筑紫衛長谷川範藏の三名を呼出して長藩に對するの使節に命じさり此時早川養敬ハ其郷里吉田村に歸り其場に在らさりしが藩廳は淺香筑紫等3命を傳へ便道なれど直に共に同行すべしと此事を以てしたれど三人ハ東裝急發して七日は夜早川の許に命を傳へしに早川ハ會々其長男の疾病危篤に陥り既に其死の旦夕に迫りて其枕畔に看護せし折柄なりしも淺香筑紫は早川に向ひ長藩正義の士が禍に罹らんも亦旦夕より所なり令息が瀕死の場合に際し其臨終をも顧みず本て我等と共に出發せんことを庶や心の苦しるべし左れども公命をれば是非もあるべしとて右左より說き本かそ早川も直に一決して即夜同行と共に郷里を出發し九日に萩の城下に着し筑前の用人加藤司書よりの書翰を出たし種々筑前藩の趣旨を

申入れしも長藩も頑然として俗論を主張し一も容るべき模様へな
かりけり此時長藩に於てハ福原越後益田右衛門助國司信濃の三老
臣を刑し又佐久間佐兵衛穴戸左馬之助等以下の者をも刑せしと聞
きしかば四使ハ力なく歸藩の路に就き美稱郡繪堂驛に於て其老臣
志道安房用人栗屋某が三老臣は首級を携へ藝州廣島に備へし東軍
の陣營に向ひて徳川大總督の實驗に供し長藩讃罪の旨を表すると
のことを探知し筑前に歸藩して直に是等の諸件を復命せしに月形洗
藏ハ此事を聞くや急書を飛毛して平尾の山莊に在る高杉に通報し
且つ鷹取伊丹今中等の諸士を會して長藩の事も今やこゝに至れり
高杉も最早坐視するに堪へざるべし必ず其運命を省みるの暇なく
して速に馳せて歸藩するあらん左れハ高杉の身の上も亦思ひ遣ら
るゝことなり今にして急に人を長藩に遣わし能く彼地の情況を探り
たし左れども若し間者と看做されんともあれハ今日の勢或そ却て
事を惹起さんも計り難し如何すべきやとの評議を盡せしが筑前の
藩議を再び長藩鎮撫の爲めとして早川養敬林泰瀬口三兵衛の三士
を岩國へ伊丹憲一郎森三平安田喜八郎筑紫衛の四使を長府より萩
への使者とますミよかたり此時伊丹筑紫の兩士の出發に先て平
尾の山莊に赴き高杉に面會して長藩の事情を談し兎に角對州郎に
同行せらるべし月形鷹取も追て同郷に會すべく其他の諸士も亦各
々同郷に參集するの準備を爲し出發して來るべしとて其約束をも
整へしが月形ハ今や出發に臨みしどき家に在りて四邊を見廻わし
金に値すべだ品ハあきやど獨り心を傷めしに幸ひ家蔵の資治通鑑
全部のありければ之を家僕に擔ヶせて博多中島町なる丸屋又七今
の熊谷才吉の父の許に至り事の概要を語りつゝ之を抵當として若

干の金を借らんとを申し出でしに又七ハ素より讀書もあり義を重んその氣概ありて豫ねて懇意なる中なりせひ直に之を承諾して月形に若干の金を渡せしに月形も其厚意を謝し忙もしく之を懷中ふて急き對州の邸に赴きたり是より先き月形ハ急書を飛ばして高杉に長州の事情を報せしや高杉は山莊に在りて仰臥しつゝ雜書を読みて居たりしが其書の封を押し開き通讀一過思わず憤然として蹶起しつゝ月形の書狀を望東尼に示し故郷の事情を御覽の如く既に此場に至りたり最早晏然として難を避け他國に潜むべき時があらず此上も運命を天に任せ直に歸藩して義兵を募り十日を出でず片端より俗論黨の奴輩を誅滅し長州男兒の膽畧を御覽に入るゝを爲さん是迄貴尼の恩顧を受けしも言語を以て謝するに由あしイチ御暇を致さんとて拂を垂れて別を告げ既に出發せん氣色あるはぞ望東尼と豫ねて高杉が新くあるべきを察せしより家人に命じて高杉の爲めに新に仕立て置きし羽織袴襦袢などを取出しつゝ高杉に向ひては商人風の着用に適する仕立方に致し置きたり既に高杉に知らしめず聊り御餞別の印なりとて之に二首の歌を添へて草稿したるものなり聊り御餞別の印なりとて之に二首の歌を添へたり

真心をつくおのきぬハ國のためたちかへるべき衣手にせよ

惜からぬ命をかゝれ櫻花雲井にさるん春そまつべき

高杉ハ深く望東尼の厚意を謝ふて其衣服等を推戴き其場に於て直に之を服ふくり返へしつゝ其歌を朗吟し自ら懷紙を出して即席に離別の一絶句を賦し望東尼に贈りたり

臨別賦贈望東君

東洋一狂生東行拜具

自愧知君容我狂山莊留我更多情浮沈十年杞憂志不若閑雲野鶴清

高杉ハ書し終り是れ聊か拙者が微衷を書道すのみなり最早再會も期し難し隨分御身を自重して國家の爲めに盡されたるとして傍に在り本瀬口三兵衛を頗み足下來り給へよど兩人社に伴ふて飄然と本て平尾山を發し路を田畠の間に取りて直に博多の石堂橋に接する新茶屋地の若松屋^{今年の當}に赴き此樓に上りて稍暫し月形等の来るを待ち離杯を傾けて出發せんをて瀬口を相手に酒酌みながら今や遅しと待ちし折柄日は早や西に傾きて既に黃昏に迫りしも誰一人も來らさりしらず高杉の無聊逍る方を空しく杯を置きし席に最とも可憐なる五六歳の幼女ありて遊戯に餘念なかりふを高杉も見て大に愛撫ふ己が膝に抱き上げなせふて物楽しつゝ瀬口に向ひ既に點燈の時となりしに月形等の來らざる所にか事故の生せしならんかと過刻月形より贈り來し書狀を取出し還事へしつゝ之を語り是れより柳町^邸に轉せんとて其座に愛せし幼女の手を取り叔父が好き處に連れ行かんとて高杉も之を背に負ひ瀬口ハ若松屋の印ある提燈を持ちて前に行き石堂橋を渡り過ぎて柳町の梅ヶ枝屋^{今年の春多櫻}に席を移ふたり蓋ふ其當時幕吏ハ博多に來寓ふて長藩の事に注目あつゝありしもは高杉が幼女を連れ行きしも物色を避けんが爲めなりしなぐん此時筑紫伊丹の二士は高杉の既に出發せしを知らず平尾山に尋ね至りしに望東尼は此二士に面し高杉ハ既に瀬口を伴ひて出發せしが諸士を新茶屋に待たんとの言ひ置きありしと聞くより二士は望東尼を辭し直に新茶屋の若松屋に赴きしに先刻對州二人の客も當家の小女を伴ひて柳町に參られたりどとなりけれハ二士は又も其跡を追ひ梅ヶ枝屋に至りて漸く高杉に面會しこれより共に此樓の裏手に接する海邊に沿ひつゝ對州の藩邸に同伴ふ

たり此時月形等は既に同邸より來り平田大江江崎彌忠太等と長藩の内事を語り合ひ切歎痛歎の際なりふが月形の高杉に差向ひ名残惜くハ思へども事の今日に至りては最早留むべき時ならず幸ひ藩命を以て同志の中より岩國及び長府の萩へ使者を遣わすとされは足下の歸國を護送するには最も好都合なる便を得たり追付同志も會合すべふとて彼の丸又より借受けたる金子を出たふて石藏屋帶谷高橋屋などの人々に渡ふ高杉が歸國に用度に供せしめたり時に鷹取養巴森安平林泰等の諸士ハ亦皆此場に集り来て高杉の爲めに送別の酒宴を催せふが高杉は慨然とおて酒間に一絶を賦ふ之を月形に示したり

賣國囚君無不到我呼快死在斯辰天祥高節成功略欲學二人作一人

長門男子 源 春風

第六回

高杉宗像郡吉留村なる早川は家を訪みて亡兄の喪を吊ふ
高杉長府藩の使節三澤求馬野々村勘九郎の一行を追みて再び
博多に復り其使節に同伴して馬關に歸る

斯くて高杉ハ月形應取其他の諸士と共に早川養敬の来るを待ち居たりしが早川ハ此時矢野相模に稟議する所ありて深更に及び漸くおふに至りしに高杉は早川の長男富士之助が此月初に夭したるとのこそ豫ねて皇東尼より聞き居たれば早川に遇ふや先づ第一に其喪を吊ひ此夜は宗像郡吉留村なる早川の家に一宿することに決しされは早川ハ然らば拙者は一步先きに發して聽か其用意を致すべしとて急き肩輿を走らせ高杉ハ林瀬口筑紫伊丹安田の諸士と後どより共に博多を發し早川の家に赴きしは是れ元治元年甲子十一月

二十一日の事なりき早川は博多を距るを七里許宗像郡原町と云へ
る所に於て向むの方より對馬藩の荷札を附ふ肩輿を急かして來る
者あるに會し能く其人を打眺れば曾て一見の識ある長府藩の家老
三澤求馬直目附野々村勘九郎其他萩の使節<sub>毛利侯は是したる藩主黒田吉
朝公直者の退転を察じ來れ</sub>は直に聲を掛け路傍の一茶店に誘ひて暫く談話に時を移し
一禮して別を告げたり高杉は後れ走せに早川の宅に着し先づ其天
死せし亡兒の喪を吊し草鞋を解きて座に即きしに早川ハ高杉に向
ひ今日歸宅の途上に於て萩及び長府の密使が福岡に赴く一行に出
逢ひたり僕は暫く長州の内情を聞き談話に時を移せしも足下の事
ハ告げざりしる定めて足下も途中に於て此一行に出逢ひしならん
と聞くより高杉は首を傾け其使者との何者なるや早川は其名を知
らぞ只其中長府の三人ハ豫ねて一面の議ありて志を同ふせしもあり
との答へに高杉ハそは誠に殘念なり拙者は輿中に眠を載せ其
一行に行達ひしを知らず三澤野々村の人人なれば面會するも苦ゑ
りらず彼等は何れに旅宿するなどん歟と其面會を望み本に早川は
足輕の岸伊助は博多の對鷲屋敷に誘へよど内々之を示し置きされ
ば恐らくこゝに泊せしならんと聞て高杉ハ彼等に逢ひ一應郷里の
現狀をも探りたし今より再ひ博多に引返さんとて心い既に此場に
在らざりしを見るより早川ハ直に同意し先づ高杉に同伴せし筑紫
衛等其他の諸士を馬關に發せしめ高杉に酒食を供したり早川ハ此
月の初旬に使命を長州に奉せしとさ其長男の死を見捨てゝ急發せ
しとなり本が又もや此日出發せんとするに際る三女の倫<sub>今判事中
敬直の妻</sub>が病牀に臥して容体殊に危篤な爲しも早川は一心國事を思ふて其

女兒の病を顧みるの遠なく早々旅装を調へんとせしに妻へ泣て其行を留め哀別離苦の眞心を端なく高杉ハ其次ぎの一間に往きて之を聞き早川が坐に復るに向ひて潛然として涕を催ふし曾て梅田雲濱ハ妻臥病床兒泣飢との實際を詠せしが足下ハ至愛の長男を見殺せなし今又幼女の大病を見捨てゝ國家の爲めに出發せんとて細君へ説諭せられし辭は嗚呼天晴豪毅の膽力其至誠に出でし所は春風たさく感服せりとて涕と共に感賞しぬ斯くて高杉は早川と共に門を出で高杉は八里餘の道をも遠じせず夜雨を侵して引返へし博多の方に赴かんとも早川は岩國の方を指し涕を擰て袂を分ち長州再會を約束して各西と東へ別れしタ早川ハ夜中雨を侵して翌二十二日の曉黒崎驛に着せしに筑紫其他の一一行は風雨の爲めに阻てられ是非なく翌二十三日に船を使ひ其夜は馬關の堂崎なる伊勢屋小四郎方に投宿し松本濤菴其他の人に就て赤根武人の近狀諸隊の現況特に俗論黨が馬關の邊を擾擾しつゝあるや否や等を探りし次高杉の身の上は聞してハ別に差したる掛念も少くりしを以て早川は早々其趣を高杉に申し遣し二十四日の夜に出发し晝夜を兼ねて岩國に向ひおが高杉ハ又三澤野々村等と共に二十五日遙なく馬關に歸着し直ふ伊佐なる隊陣に赴きたり

高杉の博多に在りしや其地の川端町に髮結職喜八と云へる者あり常に高杉の許に出入せしが此喜八の父は權藤正五郎とて素と筑前の藩士なり故ありて浪人どありしも其志は常に一般の市人と異なる所を表し喜八も亦義氣ありて志士の意を奉し密翰を櫛筒の底に匿し屢々用便を爲しつゝありしが又其弟の幸助と云へる者は僅に當時十五六歳の少年なりしも兄に劣らぬ志氣ありて喜八の下職と

なり兄弟共に石藏屋に出入せしに高杉ハ之を愛し時々之を座に呼びて常盤津などを唄わせ其鬱を慰めしこどあり高杉の平尾山莊にありし時も或る日喜八幸助は其酒席に侍せしに高杉は喜八を頗み我にして若し他日志を得れば汝を以て第一の家来に致さんとて何心なく戯れてこゝに主従の約を結ひしに其後喜八ハ福岡正義黨の没落せんとせしとき石藏屋卯平と共に月形の密書を以て當時京都に在りし西郷南洲の許に使ひし首尾よく其使旨を達して歸りしも若し筑前に歸藩せば兩人共に其罪に陥るゝものあるを恐れ馬關に於て高杉に依り卯平は奇兵隊に入りて小寺幸兵衛と改名し他日一方の長となりて長崎に赴き其歸路天草の富岡に於て幕吏の爲めに暗殺せられ非業の最後を遂けたりシハ亦憫むべきなりけり喜八ハ其後無事に筑前に歸り幸助は又薩長筑の三藩が曾て對州鎮撫の爲めに赴さし者の一行に従ひ筑前の藩論顛覆せしも聞くより直に長州に脱走し高杉の許に従ひしが其後長州より太宰府へ屬譲せしそあり或は伊藤俊助文博に隨ふて長崎に赴き又薩州へ往返せしもあリシ折柄筑前飯塚驛に於て縛に就き一時村庫に繋がれしも辛ふして其場を脱し長州に返へりて井上聞多に隨ひ石州濱田の戦に出で又小倉の戦に出で、敵の一人と組討なし軍功を立てしが幾程もなく病に罹りて馬關の陣中に歿したり其後高杉の未亡人は幸助の忠勤を思ひ爲めに一の墓碑を立てさりふと其墓は現に馬關裏町法華宗の本行寺に在り

第七回

福岡藩喜多岡勇平越知小平太眞藤登長藩に入り五郷を迎へん
とす

高杉等の隊士長府に於て大に福岡藩の使節と激論す
早川養敬岩國よりの歸路長府功山寺に於て五卿に謁見し其西航を説く

月形洗藏藩命を奉して長藩に入り五卿に謁す

三條公親書を月形洗藏早川養敬に賜ふ

尾張前大納言ハ當時征長總督として大坂に在りシが其頃の軍議に
薩州の論ハ必ずしも長州を征伐せずして謝罪の効あるに於てハ寛
典あり度シとの旨意なりシが長州謝罪實効の條中に五卿を幕府に
引渡すとの事ありシを以て薩藩高崎伊太郎後ち五六と改む此時變名筑

前藩喜多岡勇平中村到後ち極浦格と改む等ハ之に反し五卿を幕府に引渡す

とい然るべからず寧ろ長州を避けて他方に移ぐる、方宣しからん
とて之を總督府に説きたり既にして尾張前大納言は藝州に下向し
十一月十九日を以て五卿を分ち尾後肥前筑前薩摩及び久留米の五

藩に其一卿宛を預るべし長州より五卿を受取る事は筑前藩之に任
すべしとの旨を傳へたり依りて筑前福岡藩は同月廿三日喜多岡勇
平越知小兵太眞藤登の三使を發遣しり此三使は小倉に於て大島

三左衛門西郭吉之助の變名に出会ふそれより長府に赴き功山寺に至りて五卿
を奉迎する旨を通せしに五卿は之に即答せず何れ進退之儀は評議
の上答ふべしとの事を以てせらかは三使は旅館に歸りて其返答の
如何を待ちつゝありシに長藩の隊士は此事を聞て大に奮激し高杉
野村和作太田市之進等其他大凡十四五人ハ即夜三使の旅館に推參
し五卿を渡すとハ我輩の斷して拒絕する所なり若し兵力を以ても
之を受取らんとならば我輩ハ亦兵力を以て之を拒むべしとの勢を
以て深夜に至るまで激しく抗論せらかハ三使は之に驚きしのみな

らず曩にハ小倉に於て大島三左衛門へも馬間に渡航すべき旨を談
し置きシに長州の隊士ハ又之に激怒シ大島をも途上に斬殺すべし
とのであるを以て三使ハ共に途方に暮れ計画出づる所を知らざり
シも兎に角大島の渡來を差留むること宜しかりんとて畧之に決定
せし折柄恰も好し曩に高杉を送り且つ岩國に向て使節に立ちし早
川養敬林泰瀬口三兵衛の三士が歸途長府を過ぐるに遇ひしかば急
き之を呼び迎へて我等三人ハ此度總督府の命を奉し五卿を筑前に
迎へんが爲めに今回使節に立ちしどは雖とも僕等固より吏員にして
彼れ長州の隊士と應接する事大に苦難なり足下等乃如き隊士ど
意氣の相投せし者にあらずされば必ず克シ難るどんとは既に藩地に
於て矢野大音の兩家老も内議ありさりしが果して其言の如し早川
君是罪足下を貢はしゃど此傳の因縁を托せんとぞした早川の事
之の答へ僕は他的の使命を帯びて此地に來りし者多り五卿云々の事
は其實曾て聞さ及びし所なるも今僕ハ足下等の依頼ありしどて直
に藩命と稱して之に關係は爲し難し曩に藩命を受けしどき大島に
出逢ひしに幸ひ岩國には猶高崎伊太郎の滞在すべけれハ之に就て
協議すること然るべしとの事ありしも高崎は最早岩國を去り約し
置きたる大島も未だ至らず且つ僕等が岩國の應接も甚た不満足の
結果を來したれど僕ハ速に此事を復命せんとす特ニ五卿の西航を
極めて重大の事件なれば猶歸藩の上よりて矢野殿又ハ月形等と熟
議し及ぶ限りの力を致すべしとて夫れより早川は直に功山寺に抵
り三條公に謁して飽まで利害を説き速に西渡あらんとを言上し
り此時喜多岡は大島の渡來を止めんとて小倉に赴き直に面會して
云々の事情を語りしに大島は之を氣構へたる氣色もなく只微笑

して其行を見合せしと云ふ

又早川ハ其夜馬闌ニ至リ長州隊士の中に入りて五卿西航の利害に就き大にあゝに議論を闇はし其曉に達せしガ爾後早川は高杉に向ひ屢々説く所あり要するに若シ互に圓滑からされハ此五卿迎へ取リの一事よりして遂には外に向て戰わざるを得ざるモ起らん左れども腹心の忠害にして猶之を除かざるに外事を爰に惹起すハ我に取りて不利なりとの旨意を以てせしか高杉は豫ねて早川とハ密に議せしモありシロモ早川は他の隊士に向ても反復して此事を論せしに隊士は却て益す／＼激怒し早川を目じて奸物なりと稱し屢々不穏の事あらんとするに至れり當時福岡藩は長州に關する事を以て一切之を月形洗藏早川養敬の二人に擔任せしむるトヽなりしより早川は又三條公は請し今度祭書が長藩に關する事に就てリ月形洗藏と不肖養敬の二人に任しされは近日洗藏も藩命を奉じ來りて閣下に拜謁すべし同人ハ元來率直にして義に勇み薩藩西郷吉之助長藩高杉晉作とも交りを結び夙に公卿方が流離せしるゝを歎して速に復職し參らせんといふ素志を抱く者なれば身命を顧みだ盡力仕るべしとの事を陳せしに五卿方も喜悅の色滿面に顯われしとぞ時に月形洗藏は五卿を邀ふるの局に當り今中作兵衛を伴ひて十一月三十日福岡を發し黒崎に一泊の上小倉に着しこゝに西郷等の薩士に會して協議を爲しこれより馬闌に渡りて十二月三日早川養敬中村圓太等と共に長府功山寺に至りて三條公に謁し謹んで藩主齊博公の意を表し且つ其意見の在る所を陳せしガ其大畧は左の如シ

長藩主萩の寺院に屏居して恭順謝罪の狀を表し新城を破却し公

郷方を引渡す事に就ては既に總督府へ向て請書をも出せしに尊
郷方尙此地に在りせられてハ其謝罪の道を失わんとす此機に投
して九州に御渡航あらずは目下長防四圍の兵をも解くに及ふべし
且薩筑兩肥久留米の五藩に於ても元來皇國の御爲めと存すれば
あそ尊郷方を奉迎せんと欲する所なれば若し御渡航承引なきに
於ては幕兵の何時までも解圍致すまゝく或は尊体の上にまで患
害の及ぼんと懸念あるハ我寡君の意なり且洗藏も恭しく准
に既に幕吏の廣島表に於て毛利家居城を差出し尊郷方を押送し
長藩主自ら總督の轍門に降るに非されば解兵せずとの令を發し
たり弊藩の加藤司書建部武彦等は西郷吉之助等と謀り總督府に
説くに天下の大勢を以てせしに總督に於ても深く皇國の爲めを
思ひ時勢とも熟察ありて假り便を計略殘忍の意なく長藩恭順の
實効相見へ尊郷方西國に向て御易轉の運び成らば直に解兵を命
せんとの意なるをに承われば尊郷方の御西航と乃ち長藩を平穩
に歸し四境數万の兵卒の鎗錐の膏に塗らるゝの苦難を免れしめ
天下へ爲めにこれより治平に復し且尊郷方の復官長藩處置の宥
免等爰に其端緒を啓くとなれハ薩筑兩肥久留米の此事に就て固より異
論はあるべき管よく共に撓みなく盡力すべどなれハ尊郷方深
く御賢慮ありて速に西航せられ度長藩諸隊の情狀そ洗藏等高杉
晋作等と協議し其正義を保全する様鎮撫可仕云々

五郷ぞ深く此洗藏の言を聽納せられ特に三條公の親筆を以て眞書
を下賜せられより其文左の如シ

此方共身上の儀に付養濃守殿御口上の趣逐一致承知候不肖身乍
不及奉安宸襟度微志に有之候聞天下の御爲に就てハ如何様共

進退可致候處於當藩此際内輪紛乱の次第も有之有志之者共殊の外動搖候に付鎮撫致居候此方共相去候ハ、愈可及沸騰も難測皇國の御爲めにも如何と心痛罷在候且大膳家來舉動の義に付てハ已に三老臣へ加嚴刑奉謝候上と父子退隱等の義に不及寛大の御處置に相成候は、人心感激國情平穏にも可到ども存候間右れ事情推察有之度宜敷相含盡力頼入候事

十二月三日(元治元年甲子)

月形洗藏

早川養敬

第八回

月形洗藏長州隊士に五郷の西航を説く

高杉晋作(舊は月形早川を庇保し五郷の西航を謀る

高杉晋作月形早川と馬闇の裏町に會飲も時事を談す

月形洗藏高杉に説きて西郷南州に密會せしむ

捕も五郷方には三條公より直書を賜わりたる程にて九州渡航の儀は既に承引せられしも長州の諸隊士ハ敢て初志を變せず飽まで之を拒まんと欲し五郷を迎へ来る者ハ誰彼の差別なく盡く之を罷殺せんとの意氣込を以て申觸れ且つ薩藩の西郷吉井等も小倉に在りて長州の舉動を偵ひつゝあるのみならず或は西郷は馬闇に來らんとの事を聞いて大に激怒し彼れ薩藩の輩當地に來るや直に粉譲して微塵にまも暮れん此海峡は薩藩等が三途の川たるを知れとて其勢ひ當るべくもあらざりしが月形は馬闇に於て數名の長州隊士を會し左の如く一場の説論を爲したり

足下等ハ一概に薩賊々々杯と呼び傲すと雖とも薩州は素より知

タるゝ如きの大藩にして其多数なる藩士の中には西郷等傑出の士もあるとなり足下等今天下の爲めに事を擧げんとするにハ此の如き志士を擅斥すべきに非ず去る七月京師の一戦に於て薩藩が力を會津に發せたるハ禁闈に迫るを禦くにありしへして豈ま誰彼の別あらん哉足下等執拗ふも此事を以て薩藩を仇讐と目指し萬事不良の者なりと爲すが如きは何ぞ其胸宇の狹隘あるや尊藩ふも俗論者あり薩藩と雖とも正義の士少なき非す今正義の士志を得たり尊藩の主意に反對する勢なり但し彼れも一時はれも亦一時の事のみ足下等こゝに熟考一て五卿を西航せしめなそ總督も忽ち解兵を命するゝ至るべし思ふは先づ外患を攘ひて徐うゝ天下の爲めを謀るゝこそ尊藩上乗の策なるべきは區々さる感情に制せられて骨肉相齎み遂に龍夷の術中へ居らんとするも決して足下等の本意にもあらざるべし就ても速に薩藩と相も五卿方を引渡さるゝこそ今日の急務ならん三條公より攝者共へ下されし書面の寫は早已に彼俗論黨の手より入りより彼等は足下等を指して君命に違犯する者なりと唱へ居るゝ今又五卿方の西航を拒絕せしるゝに於ては彼れ俗論黨は足下等の罪と爲して之を鳴らすのみならず解兵の妨害を致す者ありとて怨を内外よ醸すゝ至らん且彼れ俗吏ハ追討と稱して兵を出し居るも敢て攻撃し來らず尙退守して足下等を贏らし自滅を待ちつゝある者は比如し足下等内外に敵を引受くる場合もあらずや宜しく大勢を測りて五卿を西航せしめ解兵を速として内を制し大に天下に爲す所あるの優れるよ若かさるべし足下等實くは猛省せよ云々

月形早川は事務を分擔し月形は長州隊士の應接を任し早川は其他

を處理せしを以て隊士の中にも高杉の外は交り疎く爲めに多數の隊士も早川を惜みて數々之を殺さんとせしともなりしが高杉も此間に立て窮かに策略を運らし力を鎮撫する盡しければ月形早川も漸く危機を免れ少しく其手足を伸ぶることを得て今は五卿の西渡も稍其事の成るに内定しされば或る日高杉ハ月形早川と共に杯を馬關裏町の一酒樓より擧げて互に胸襟を披き時事を談せしも月形早川は高杉に向ひ足下の長防内訂を戡定するも最早不日の中もあるべし左すれハ豫ねて議せし如く尊藩と共に兵を出して京師を守護し大に國家の爲めに成す所あらんとの事を述べしに高杉は笑を含み僕は彼れ俗論黨を掃除することの旨く行きさらんとは驥尾より随ふて大愉快ならん先づ内輪掃除こそ急務ならんと答へらかハ月形早川は更に語を續ぎて薩州より西郷氏あり此上對州の事は月形從來の關係を以て反正せしむべく久留米の早川の擔任する事と爲せば九州聯合も難さずあらざるべしと互に談話を交へたりしが曾て早川は此事を西郷より話しそるより翌年の二月西郷は福岡に來りて薩長及び筑州の共に出兵を謀るときに當りて早川より向ひ高杉も内輪の掃除を能くしました豫ねての御話の如く京都より登る時機になりまじたと云へり此日の會合の他に一人を容れず快よく互に意中を談して杯を擧げしが醉餘高杉は筆を執りて一詩を早川に贈りたり

馬關客舍呈早川春波先生

硯海起風波故人侵險過知他胸宇潤萬々話陽和

早川も亦即席に其韻を次し高杉に贈りたり

次東行高杉先生韻賦此奉呈

一身持大節苦境幾經過誰料寒梅樹雪中養太和

高杉ハ月形早川に向ひ僕と月形君とは其性質能く似たり抗直ふじて長く此世が生存すべき者にあらず只早川君ハ温厚にして能く壽命を保全し必ず僕等よりも後に生き残られるなるべし僕ふ一人の子あり此一子幸ニ俗論黨の爲めに殺されずして生長し僕が中途に斃るゝに至らハ早川君今日の交誼を以て之を視られよとて潛然として語り出でしに其座に侍りし酒樓の妻も共に暗涙を催したりしが果して其言乃如く月形は佐幕黨の毒手に罹りて其身を殞し元治二年
乙丑十月二十三日刑死高杉も亦慶應三年丁卯四月十四日二十九歳を一期として病に罹り溘然此世を去りたり但し早川ハ此後囚獄の身となりて元治二年乙丑六月より世に出つること能わざりしも已に高杉は同二月一藩を戡定して志を得しかば其孤子は早川の保護を待つに及ばざりしが明治維新の後早川が奈良府の判事となりしき坐舊事幾回想し短刀二柄を裝飾して高杉月形の二孤に贈りしに月形の嗣子子贈りさる分は達せしも高杉の孤子に贈らんとせも品は早川の從僕藤次郎なる者大坂に於て之を賣却せしと後年に至りて知れりて云ふ據も此會の後月形早川ハ又も高杉は會せしに高杉は兩士に向ひ五卿の西航は最早之を望むも益なし僕は是れより薩に和するを望まき我同志の者は皆薩に和するの論となるも僕は一旦異議發唱へ隊士の氣合を測るべし其志氣として愈々固きも此なれば僕は之を利用して斷然俗論黨と雌雄を決し君側を清め國內を一致するを専務となすべし其他の事ハ勿論足下等の好意に反せずとの事を述べしりて月形早川は據は高杉の深意は兵士をして一意ニ俗論黨に當るゝ從事し五卿の西航を拒むる違なからしむる在りと知りたれば二士ハ高杉に向て此上は速ニ西郷と會合ある方宜しかず

んどて之を促せしゝ高杉は筑前より在りしどとは異よゑて傍は隊士の附添ひ居れば我一心よも任せ難く何分僕は隊士を避けさしとの事を耳語せしかば月形へそれ等の事は捕者等に任せられよ決して人氣に拘わる如きとはなさずとて轟に會合の手筈を示し合せ月形は林泰をして直に一船を具し西郷を迎へんが爲めに小倉に向て渡らしめさり

第九回

月形洗蔵林泰をして小倉に赴き西郷を迎へしむ

月形洗蔵西郷を迎へ馬關對帆樓に於て宿に高杉と會せしむ
對帆樓の會合薩長及び筑前三藩の主意

林泰は月形の意を含み船を發して小倉に着し先づ鍋屋五平筑前の用達の家に到りしは折節筑前の加藤司書は廣島に往復するにて此家に滞在も机足彌次兵衛も亦其席に在りさり林は月形の命を以て西郷先生を迎へんが爲めに來りし趣意の荒ましを語りしに加藤は聞くや口を開きて足下等の如き青書生が來りしとて西郷は果して動くべきや所詮無法なるゞまらんとて林に向ひて冷笑せしも林は敢て之を意とせず直に西郷の旅宿に抵りて其來意を申し告げしに西郷は林に對し夫れは御太儀なり併し船は如何の都合此頃馬關への渡船は然早川は邑南兩藩に申請し五郎受取の便宜を名とするやどり此頃も曾てとし特に筑人のみ往復するの許可を得しなりなるやどりとて聊か之に氣遣ひしに林ハ馬關より雇ひ切りの船にして海岸に繫き置さりとの事を以てせしに西郷は之に満足して然らば直に同行すべしとて其座はありし二士を顧みイザ一緒に馬關に赴かんとて之を促かせしかば林は西郷が言を聞き何卒先生御一人にて同行し來らるゝ様月形より申し聞けたりと云へは西郷は笑を含み敢て如才ハ御座らぬとて勿

舟に船を出も既に小倉を發せんとせし折柄薩州在陣の壯士等の大
に之を憂へ西郷先生の敵地に入るハ極て危険のとなりとて一同之
を留めしも西郷ハ敢て之を聽かさりしかば壯士等は一隊の兵を以
て先生を護送せんとて彼此爰に争ひしに會黒田嘉右衛門講も此場
に來りて壯士等を制し西郷も既に行くとに約束したれば今となり
ては破談もせざるべし又多人數を以て護衛せん拵どハ甚だ宜しか
り走とて遂に之を止めしが西郷は吉井幸輔税所長蔵の二十を伴ひ
て林と共に船を發し海上の風波を押本切りて馬關堂崎の岸に着せ
しかば西郷は月形に會し種々の御盡力御心労の程察し入りたり今
夜は如何の手順になりますとの問ひを爲せしに月形は之に答へ
て先づ高杉一人にのみ御面會ありたし今夜は先生を伴ひ女郎買ひ
に參る筈なりと述べしは西郷は笑て顔を解きそは又何よりの事な
り幸ひ二人の同伴も御座れは拙者は今夜の處馬鹿にすり居るべし
とて月形に誘はれ馬關稻荷町の青樓大坂屋に登りたり此時伊丹慎
一郎今中作兵衛林泰多田莊藏對州の人も來會せしが水野漢雲齋には窮
に淵上郡太郎より此事を通せしにぞ馥郁たる一枝の梅花を携へ來
りて其座の瓶中に插み興味を扶けしに一座の人人ハ之を眺め皆手
を拍て愉快を呼びたり少焉して淵上郡太郎眞木菊四郎の兩士も後
れて此場に來りしも月形は程能く之を遠け此一座中には一も長人
を交へず共に快飲を催さんとせしに一間を隔てし一室に又も多數
の客ありて皆口々に大音を揚げ薩摩の國の芋堀武士よ長州男子の
膽を見よと醉歌の聲の喧わかりしは或ハ此密會を泄れ聞さし者有
るや月形は時分を計りて薩の三士を誘ひ此家の茶室に導きしが此
時表座敷の多田壯藏今中作兵衛其他一座の諸士等は茶室の密會を

蔽わんとて特更に醉歌を放ち舞踊を試み杯盤の間に立ち騒ぎて耳も聾する計りに喧く爲せしむが高杉は時分は善しと窃に茶室に入り來りて西郷に面し筑前一別以來の事を陳じ弊藩も屢々跋躡して面目もなきとなり委細は早川月形の兩氏より承はり且愚意も兩氏迄申入れ置きたり彼此の事情に依りて公然貴下に會合するに至らさるは御察しを願ふ所なりと申せ本に吉井は傍に之を聞き左程隊士ヶ薩摩を疑ふどなれば僕は人質となりて此地に留まるべしとの言を述へ西郷は又高杉に向ひ目下長州の處置にらて済みをハ共に一大計を爲す所あり餘は皆月形氏等に托すべしとて爰に大要の談話も終りければ高杉は直に茶室を去り薩の三士は月形と共に表度敷に復りしに一座ハ杯盤狼籍となりて既に其場を開かんとせし折柄隔ての襖を押し開きて血氣の士四五人は其處に闖入せしむ此中も高杉も加り居りて突然西郷等薩の三士の膝前より薩摩の芋堀武士何の役にか立つ者ぞ我長州男子の膽を見よとて口を極めて嘲罵せしも西郷ハ更ニ應する色なく成程仰の通りの芋堀武士に相違なしと唯冷笑に付し去りしかば高杉も憐りて勃然として怒色を發し荒らしく其座を去りたるも亦深意のありしとなり此日早川は避け難き用事ありて功山寺に赴き五郷に謁し小金丸兵次郎と共に馬關に歸りて今夜の會合如何やあらんと懸念已むときなく馳せて對帆樓に抵りしに月形は薩の三士と共に再び茶室に在りて談話中なりしる月形は早川の来るを見るや既に西郷先生と高杉との面會も済みたれは此上は急に五郷の西航を促し尋て解兵に盡力すべしとの事を告げしに早川は之に答へ成程順序より之を云へは五郷の西航を以て急務とすれども此際ハ先づ解兵を致さしめ尋て五郷の

西航を促をへしとの事を述べしが月形の又之に反し四境屯在の兵士も久しう此寒天に出陣しつゝあるとなれば其疲勞は察するに餘りあれども五郷の西渡は長州恭順の實効を表する者にして特に筑前藩は斯く迄心力を盡し五郷西渡の事を成し遂げんとせしるなれば今之を成したる上に於て解兵となつたは三十餘藩の兵も一層我藩の盡力に感するを深かるべかとの旨を論したり早川は又之に對し月形君は功名を立つるに急なるが如も然れども我藩を内顧すれば他日の成功實に懸念は耐へを抑も我藩の門閥家は概ね皆佐幕黨にして且つ吏員は大抵俗物のみ今や三四の老臣難境に立つ者あれども我輩決して得意の時にあらざ加之まらず多數の反対者の隙を伺ふて我輩同志を顛覆せしめんとする今にして一時の奇功を奏するとも或は却て彼等の猜忌心を長せしめ志を他日に失ふの恐れありん假令筑前は微力れ藩なるが爲めに解兵の後に至りて漸く五郷を受取りしとて天下の笑を招くとありとするも敢て厭ふべき所にあらき是れ我筑前藩が相當の力ならん急功を貪らむして更に立脚の地を固くするは他日職是を伸ふるが爲めに非をやと言尙未だ畢らさりしに月形の大に怒り總督の令は順序あり且宸襟を安んじ奉らんと日夜安居し給わさる五郷方の徳を天下に示し我君公の誠を彰わさんと欲するのみ我輩に徒に功名を好まんやとて互に激論を發し曉に徹して尙之を底止する景況なかりしに西郷は間に立ち僕は早川君に同意し解兵の盡力を先きにすべしとの一語を發せしかば議論は僅に爰に止みたり蓋し此時月形は長州の隊士をして一意に俗論黨を戡定せしむるは五郷を去りしむるにあり且筑前の佐幕黨を壓服するにも速に五郷を迎ふる一難事の實効を示すに在りと

の事を以て其論旨の要點と爲し早川そ之は反し五卿の西渡は既に決定せし事なるを以て必走しも之を急にするを要せを現に今福岡藩の老臣にして要路に立てる者は多數の藩士之を猜忌し汲々として之を貶謗せんとする所すれは先づ五卿を迎へんか或そ奇功に誇る者と稱し却て害を致すの恐れあらん且高杉をして内訌を平けしむるに四圍の大兵を解かされハ容易に成し難かるべく特に薩長両藩を和せしむるにも速に解兵の實効を立つるときは長州隊士をして其感情を厚からしめ以て之を促すの端緒を得べし事果して爰に至らば他日三藩出兵の時に其便あらんとの意なりしとぞ

第十回

高杉晋作速に事を馬關に擧げんとす

高杉隊士に赤心を説く

高杉は既に西郷月形早川等と將來を期しなれハ爰に一藩の裁定を急ぎしも赤根武人は讒言を放て之を妨げんとなしたり一日高杉ハ遊撃軍の軍監高橋熊太郎御楯隊の總督太田市之進を説きて急に馬關新地の官署を襲略せんとを約せしかハ太田は其約の如く彈薬兵糧の準備に取掛りしが此事忽ち諸隊士に聞へ直に来て太田を制しあしも何とか摸様の變せし如く其意の行われ難さを察し獨り心よ點頭て初めは敢て此事を言わき酒を沽ひ肉を雷め頻に杯を傾けて傍若無人に暴吟放歌し激するが如く狂するが如く折しも南園隊の總督佐々木男也の來りければ高杉は大に之を愚弄しつゝありしが夜も早や深更に及びし頃太田は更に品川彌次郎を遣わし來り高杉は説て此夜の一舉を止めんとせしに野村靖之助も亦至りて高杉は向

ひ今や正義の士は見らるゝ如きの難境に陥りたり諸隊の合同一致するとも尙危さを覺ゆる所あり然るに君は本隊を離れ遊撃隊を率ひて馬關より割據し且つ自ら一舉を企つるハ勢を分ち力を殺くものに非をや故に先づ衆議を一決して諸隊を合縕し大に爲す所あるに若き走と同様く一舉を止めんとせしも高杉は席を正し足下等は赤根武人の爲めに嘲着せしるゝにはあらざるる武人ハ素とはれ大島郡の一土民のみ如何にして國家の大事及び兩君公の危急を知る者ならん足下等ハ僕を以て何物と思ふや僕ハ苟も毛利家三百年來の世臣より何ぞ武人如きの一土民よりせん僕ハ決して此舉を止まるゝ能わざ左れども足下等合同して此舉を止むるとなれば僕も一人にて之を擧るゝ能わざるべし唯これより僕が一身を以て爲さんとする所を爲すの外なし足下等幸に舊誼を思ふて僕は一頭の馬を借せよ僕は直に之に鞭ち君公の急に赴くべし一里行きて終るゝも國家に殉るなり十里行きて死するも毛利家の爲めに盡すなりと高杉ハ毛髮逆立して目眦裂くが如く怒るか如く恨むが如く其一聲は一聲より高く四壁も爲めに震ひ覺へむも傍人の股栗するに至れり左れども此夜は事遂に成すを高杉ハ憾みを呑み去て馬關の伊崎にありし伊藤俊助の寓所に赴きたり後ち太田市之進は髪を断ち最きの違約を高杉より謝せしとぞ

第十一回

西郷南州今中作兵衛を伴ひて藝州廣島に抵り尾張總督を解兵を説く

三條久世の兩脚月形洗藏早川養敬に親書を賜ふ
西郷は已に高杉の意を了し僕は是れより岩國に出てゝ藝州廣島に

赴任尾張總督より説くは解兵の事を以てすべし果して解兵の發令もあらば直ち筑前に迎わるべしとて月形早川兩人の内廣島に同行せられんことを望みしに兩人は恰も勤々し難き事情ありしかば今中作兵衛をして西郷を伴わしめたり月形早川も五卿に謁し西郷高杉は既に會合を遂げ西郷は爲めに廣島に起き解兵の事は盡力するとの旨を申陳せしに五卿方も喜悦せられ東久世卿の執筆にて左の書を下附せられたり

西郷吉之助へ極密談合之件々委細聞届候當藩内輪の紛乱鎮靜の効相立次第筑藩へ渡海の儀決定せしめ候に付吉之助早々出帆岩國へ立寄り反正の説得相盡し藝州へ罷越此上精々周旋致吳候様通達頼入候事

十二月十二日(元治元年甲子)

月形洗藏
早川養敬へ

斯くて西郷は永見太治兵衛と變名して岩國に抵り五卿も既に西航を承諾せられ長藩も此上は異議なく廣島に至りて幕府の解兵を乞わんとす御異論なくハ當所に於ても宗藩の志士を保護し俗論を鎮壓せられたしとの事を述べしに監物殿も西郷の説を容れたれば西郷は直に岩國を去り今中と共に廣島に至りしに筑前よりも加藤司書建部武彦喜多岡勇平直藤登帆足彌次兵衛淡香一索等の諸士來り合せて西郷等と共に解兵の事を迫りしに此時幕吏ハ諸士に對し毛利の父子總督の帳門に降参し五卿を關東に押送すべしとの論を發せしが加藤司書も之に反し長藩は既に總督の命を奉して三老臣及び其他の者を嚴刑に處し新城を毀ち五卿を移し恭順謝罪の旨を表

したり尙此上にも解兵し玉はされハ天下の乱階これより生せんと
て激しく之を論じ西郷も亦こゝまで至り尙解兵の事なれば薩藩ハ
更に出陣して一時一万の兵を歸陣せしむべしと主張し尙も進んで
西郷加藤等は一同總督に謁見の上薩筑共ハ一定の藩論とる所を
具狀し幕府ハ國外の事を以て一に閣下より委任する所なれば速く解
兵ありて然るべしとの旨を陳せしよ當時總督隨從の士成瀬隼人正
田宮如雲小瀬新太郎若井鉢吉等も大よ此事は盡力して十二月二十一
七日遂に解兵の令を發布せられたり其文に

毛利大膳父子服罪に付國內鎮靜の体爲見届候處異議無之依時宜
討手之面々陣拂可爲致候

十二月二十七日

第十二回

尾張前大納言

高杉晋作長府功山寺に詣り五卿に謀判す

高杉中村圓太の急難を救ふ

早川養敬金を高杉に贈り陰に軍資に供す

高杉中村圓太を伴ひ發亥船を奪ひ馬關より出陣す

今や長防四圍の幕兵も既に一時に引拂ひ五卿は九州に渡航せらる
べき運びとなりたれば高杉は素志を達するの時機に投せしとて正
月二日の夜元治二同志數名と共に功山寺に詣り五卿に謁見して謀判
を告げ以て馬關より奸護國の義旗を揚ぐるま至りさり此夜高杉は
常服として項背に兜を負ひ數名の隊士を随へて馬關の陣營を發し
長府功山寺に至りて五卿に謁見を請ひしに五卿は既に寝に就かれ
しこ聞きしも一大事あり急に拜謁を要する儀なれど何卒三條公より
通せよとの旨を以て取次きの人に請ひしかば公は其取次きの言を

聽足直は出そゝ延見せられしに高杉は跪拜して三條公に向ひ春風等已むを得ざるの時機に際會し俗論黨を討撲ひ藩論を恢復して大に國家に盡し長州男子の氣魄を表せんとを期せり其成功的の如何は固より豫め知るべからず只天に任して之を爲す而已尊則方九州の御渡海も既に御決定ありし由春風等の遺憾と實に此上なきも最早今日となりては致方も安し故に今夕は御暇乞として拜謁したり再調測るべからず尊体御持重何卒此上とも天下の爲めに一層の御盡力こそ冀望し奉る所なりと言擧て直に走り出でしは三條公をして言を發し此舉を止めしむるに遑なかゞしめんが爲めなりき翌日公ハ使を以て親輸を齎らし男子一たび事を擧げまは必ず其終りを遂げよとの旨を傳へられたり高杉の公に辭して功山寺の階を下りしや隊兵の既に列を整へ轡を取て待ちしかば高杉は直に馬を跨ぎ急に進撃を始めしも此時奇兵隊の軍監福田良輔は馬に鞭て走び来り高杉の進軍に逢ふや急に馬より下りて高杉の馬を留め雪上に躍しつゝ高杉晋作汝は既に獄中の苦みを忘れたりやと大音を放て呼び掛けしは蓋し高杉にして此舉を爲さは大事を誤り再び身は囚虜に就くべしとの意を示したるなり高杉は馬上より之に答へ此期に及びて何をか言わん敢て進路の妨げを爲すやと鞭を揮て馬に加へ馳せて馬闌に歸り一や猶豫もあらず野戦砲を以て伊崎の廬舎を襲撃し隊士を指揮して闖入したり俗吏は豫ねて斯くやあらんと金鎗器具は既に早や之を他に移せし後にして此襲撃に遇ひしかば皆其身を以て遁逃せしが隊士は充分軍用に供そべき獲物やあらんと探索せしも一も其場に獲し物もなく空しくこゝを引揚けたり時に早川養敬は急用を以て十二月二十四日筑前に歸藩し正月二日馬關

來りしが其頃月形洗蔵も徳山藩より馬關に歸り居たれは高杉ハ此
兩士に面會し僕は第一軍用を獲んケ爲めに既に暴發して伊崎の廢
舍を變ひたりしも一ぱ獲物もなかりしとの事を語りて一笑せしケ
早川は其軍資の乏しく隊士の運動は苦みつゝあるを察し月形に謀
りて之を救わんとせしよ月形も大に賛成を表し幸ひ小金丸兵次郎
は藩よりの用心金を齎し來れり其内を割て之に充つべしとの事を
以てせしむ早川は之を拒み公用の金ハ私交の上に用ゆべからず僕
は急に郷里に歸りて調金の手段を執るべしとのことを述べしに月
形は之ふ反ら高杉の事既に此場に迫れり時日を費やしても其緩急
に應するの便ましまして其用心金を借り入れるに決し早川は月形
ふ證書を渡し其内より金百兩正月二十日此公金を償却しなりを獲て之を
懷にし阿彌陀寺町なる極樂寺に張りし遊撃隊の陣營は抵りし隊
士等は曾て早川ダ五卵を受取るとの議論に激しつゝあるのみからず
す過日中村圓太が隊法を侵して他出せしを以て隊士は中村の僕梅
藏を縛して中村の行衛を糺問せしとき早川も率爾ニ梅藏の縄を切
放ち遁逃せしめたるを憤怒する折柄ありしかば今や早川が陣營に
来るを見て忽ち銃を取て早川を差向け汝ハ何用ありて此陣營に來
りしやを詰問したり此時早川の從者森文哉ハ大に狼狽し何くとも
なく逃去りたれども早川は獨り怒然として隊士に向ひ我は筑前の
早川養敬なり隊將高杉先生に急用ありて爰に來れり足下等は仔細
も語らず敢て銃を以て我に對す豈に無禮の舉動ならずやと却て之
を詰責せしに隊士も聊か猶豫の體なりしが一卒あり傍より聲を放
て隊長は要用ありて近邊の材木屋にありとのを呼ひしりば早川
は其一卒ふ先導を頼み高杉の所在に到りて高杉先生爰に在りやビ

高聲よ呼び掛けしに高杉は様の障子を開きて顔を出しイヤ早川先生なるう入り給へと云ひしかば早川は直に其家に入りしほ座に一士人あり密談を終りて立去りし後早川ハ高杉に向ひ中村圓太事頃日隊法を侵して他出せしより隊士は厳しく之を搜索し其僕梅藏を縛して痛く糺問せし折柄拙者は梅藏の罪なきを憫み隊士ふ向て必ず之を捜し出すべきとを受合ひ梅藏の紳を解きて之を通せしも其後拙者ハ圓太を搜索して忽ち之を獲たれば今旅宿に滞在しつゝある對州人某に托し置きたり直に隊士に渡すべきや尊意を問ふて處置致すべし最も圓太の拙者に依りて何卒先生も其罪を謝し呉れよさて此羽織を托しさり假りに之を刺して隊法を立てられては如何あらん實は圓太も深意ありてこそ隊法を侵せしなり此事は後日に判然すべしとの旨を陳せしに高杉ハ之に答へ實は拙者も圓太君に必用の件あり急に陣營に歸るべき様傳へられたらし隊法は臨機に處分する所あらんとのこを以てせしかば早川は更に高杉に向ひ圓太は我藩に於ける率先の志士なり猶此上とも御保護こそ願ひたしとて夫れより早川は語次を轉じ此頃長府藩は遊撃隊の馬關を出陣して萩を侵さんとするを察し無事に長府の領内を通行せしめては宗藩に對して相済まさることなり左れども兵力を以て之を障ゆるは敢て其欲せざる所なりとて長府藩の野々村勘九郎を始めどし何卒此内情を遊撃隊の諸士に傳へ長府の領内を避けて進軍ある様にと拙者に周旋を依頼し來りしとの旨を陳べしに高杉も其意を察して領代しかば早川は深く高杉が此二件を承引せしを謝し豫ねて懷中せし金百兩を取出して誠に些少の額にハあれども先生が自費の一端にも充てぐれなは望外の至りなり先生の曾て筑前に在りシヤ拙者

ハ使命を奉して奔走中に時日を消し心に任せぬ事のみなりしが今や爰に微衷を表するのみ惡しからず受納ありたしとの事を陳べしに高杉は其金を押戴き先生等は厚意謝するに辭なし拙者の境遇御賢察の段は實に感荷に堪へず潛龍も雲雨を得されば天に騰りがれしどか聞けり若し苟も天運を得たれば豫ねての聯合も其期あるべし今日の賜物は實に拙者の雲雨なりとて厚く其禮を述べ此金を以て高杉ハ直に中村圓太を隨へ船を發して三田尻に赴き同處に繫きし藩の軍艦癸亥艦に押入りて其船長をも併せて之を奪ひ馬關に回航して四拾餘名の隊士を搭載し氣色凜然として一層の勇を鼓し黒煙を滾して其軍を進めたり此時豫ねて氣脉を通せし山縣狂介等の一隊士ハ正月二日に高杉が遊撃隊を率ひ事を馬關に發せしを以て早くも繪堂かる俗論黨の陣を襲ひ第一は之を破りしが高杉は山縣に應援して其軍を進めしに俗論黨ハ藩侯父子の命よりと陽言して毛利家の定紋一に三星の附きたる旗幟を翻へせしかば隊士ハ之を望みて嘸か躊躇の氣色ありしに高杉は一笑して隊士に向ひ彼等は君意を矯めたる者なり兩君公の眞意は我に在り我軍旗も亦一ふ三ツ星の定紋を用ゆべしとて直に之を製し高くも風に翻へせしかば衆人は大に其勇を振ひこゝに一層の軍氣を増したり

第十三回

五郷馬關を發し筑前に航す

高杉晋作望東尼の厄難を救ひ孤島の幽囚を脱せしめて馬關に迎ふ

高杉は既に隊士を引率して其軍を進め長府功山寺に駐在せしれし五郷方も彌よ西航のととなり長府藩の老臣迫田伊勢助は一隊の兵

卒を以て其中途を護衛し正月十四日元治二年乙丑功山寺を發せられたり此時萩藩の家老棚瀬備後ハ藩主の使命を奉る幣物を贈りて諸卿の西航を餓し馬關まで見送り五卿の一一行は翌十五日馬關を發船ありて筑前黒崎驛に向へれたり當時月形は馬關に留まりて殘務を處理し早川ハ五卿に隨行して歸りしが筑前藩ハ中老久野四兵衛重猷一隊は兵を率ひ追田伊勢助に代りて護衛の任に當り筑前の用人河村主鈴建部武彦等も亦五卿の一行を出迎ひたり翌十六日五卿は同驛に滯在せられ十七日昧爽に出發ありて宗像郡赤間驛ニ着せられしが此時筑前藩主は五卿の駐在に意見を抱き且五卿に充つべき大宰府の旅館も猶其修繕竣らすして其落成の日を待ちつゝ彼此爰は二十五六日を費せしむは五卿は二月十二日に至りて赤間驛を發せられ箱崎驛ニ一宿の上其翌十三日太宰府に着し其地の延壽王院を旅館と定められさり此時筑前薩摩肥前肥後久留米の五藩ハ豫にて五卿を守衛する事に定り居たれば五藩の兵士は一時にこゝに入込み且五卿隨從の士も少なからず又各藩士の互に往復する等ありて太宰府は之ヶ爲めに忽ち一小都會の趣を爲し

始め幕府は一藩ニ五卿方の一人宛を預るべく命令を傳へしむ爰に其内情もありて薩州筑前の兩藩より尾張總督越前副總督に申陳ベ五卿と共に筑前ニ駐在せられ五藩合同の守衛を爲すとなりしに幕府ハ又も五藩ニ五卿方を分ち之を關東に押送すべしとの嚴命を傳へ來りしむ薩州筑前の兩藩ハ尾張總督の前令ありとて之に抗拒し又長州に於てハ高杉山縣等隊士を率ひて其討手たる萩の先鋒隊栗谷某の軍を襲ひ且速りに其他の敵をも一戦の下に擊破し應揚虎奮の勢を以て萩城に侵入し直に藩主父子の擁蔽を解きて藩論を懼

復せしより前日の藩情と、爰に全く霄壤の差異を生しあれば、幕府
之權令嚴命を以て藩侯を關東に送致せしめんとせしも長州の藩論
も全く一變して却て幕府と雌雄を決するの形勢とありたり。又此
時筑前は於ては曾て高杉に隨従せし大庭傳七身を商人に扮装して
博多太宰府に往復し月形洗祓早川養敬伊丹慎一郎其他の諸士と交
わり其消息を高杉等に通しつゝありし。其後筑前の藩論顛覆し曾
て野村望東尼の其山荘に高杉を隠匿せし等常に浮浪の士に交りつ
ゝありしハ歸人にある間敷所業ありとて望東尼を捕へて姫島に流
棄し其地の獄に繋きさり望東尼が此孤島の配所にありて物せし夢
かぞへと題せし日記あり其内の詠歌を抜抄して左に掲ぐ。

浮雲のかゝるもよしや武士のやまとこゝろの數に入りなば
一たびは野分の風のはらはすれきよくはならず秋の大空

只ならずふたしき秋の月のみう闇らぬ水のこゝろしりける
若竹の枝もよわきに葛かつらかゝるハ何のうらみなるらん
一筋よすくなる糸はみたれてもとく道得すはとけすやあらむ
よしよしの中よなつとふ捨小舟心つくしのうらふれてのみ
久方の雲井のつるの一聲をこゝろつくしよまてるる哉
虫の音と共に枯ともねにかへる野邊の草木は春をしそまつ
いとはしなまちに此身ハ碎くとも心つくしのぶるし見へなほ
露霜にうた。れて此身うもるともかみのかたみのたねはくたさし
霜あらし月にさくひて流れゆく身をさすはかりさゆる夜半々な
あら波のうさまよ／＼のこゑつれど猶うらめしさ住居こそせめ
住そむる人々のやみに燈火もなしのどいかにさゝあのさまよ
さま／＼見つゝ過つる夢のよのすへしら波のうさまねこそなけ

冬の夜のあらしもこく鈎舟を見れど因のわれを安けり
されくにあるると思ふ玉の緒も冬の小春のつうねはなる
よる波の岩にくさくる音きけむせはぬ物もなき世なりけり
時うす岩うつ波のつゝみにむうひ曉ひう起りとになし

姫島の波のつゝみのよるくにさくもうつゝの心地あそせね
我れもふほどには人の思へしどなもふほど猶思ひこそすれ

されど乞え心をいさめなくさめつはるのらせてもはるならぬ春
なかくにねやのくらきになれより心のやみにさりけなる哉

高杉の既に藩論を一定し再討の幕軍を退けて長州兵馬の事を管し
大より一國の權を握りより曾て事を以て長崎に赴き英人某より依りし
とき大坂鴻池の舊主人山中成太郎は豫ねて勤王の志深く筑前には
縁故ありし人よりしる恰もこゝに來り合せて高杉に邂逅し野村望

東尼には氣の毒にも流罪に處せられ姫島と云へる處の獄屋に投せ
られし事を話せしに高杉ハ痛く驚き摶者は曾て望東の厚誼を荷ひ
しが其已れを庇保せし故を以て罪科となり老年の女身を以て孤島
の獄中より苦めらるゝとは實に捨て置き難き一儀なりとて深く其不
幸を哀み歸藩の後之を救わんと欲して直に筑前の浪士藤四郎茂親
小寺幸兵衛等其他五六人の志士に謀計を授け一船を纏じて姫島の
牢獄に至らしめ病に望東尼を奪ひ去りて丙寅九年馬關は迎へしや
の潔室を設け衣服を新調し婢女を侍せしむる等懸ろに勞わりて其
舊誼に報ひたり其後程なく高杉ハ千辛萬苦を兵馬の間に嘗めし爲
にや時氣に冒らされて病に臥せしむ望東尼ハ常に高杉の病床に侍
して湯薬を進め介抱怠りなかりしも療養遂に其効なく二十九歳を
一期として溘然此世を去りたりしは實に惜みても餘りあるべし高

杉の病臥中筆を授けて望東と唱和せし歌あり

面白きともなき世にたのもろく

高杉東行

住みなすものはあよろなりけり

望東

爾後望東尼は三田尻なる荒井致知の家に移りしは其年十月初旬より時疫に罹り苟且まらぬ枕に就きしかば荒井父子は大々心を盡して之を看護せしのみならむ毛利侯よりも衣物菓子等を贈り三度まで侍醫を遣わして診病せしめられたれども藥石効なく左の辭世を詠じて地下に入りたり

花浦の松の葉白くねく霜のきゆれへあわれ一さかりかな

雲水の流れまとひと花うらのはつ雪とわれなれきゆなり

實は是れ慶應三年丁卯十一月六日にちて享年六十二歳あり凡高杉は義に望東の爲めに保庇せられ後ち遂に望東を保庇するに至りしも亦希世の因縁とぞ謂ふべし

第十四回

薩長和解の概畧

筑前の月形洗藏早川養敬ヶ薩長和解の論を唱へしは文久三年癸亥の冬なりしが其朋友等は皆執て之を不可と爲シ両人の説行われざりしは其翌元治元年甲子四月早川が長防に行きしども其或は事を京坂に發せんとの崩あるを察し斯くては薩長の軋轢益す／＼甚たらしく遂に大に天下の分裂を來たさんとて對州の老臣平田大江を訪ひ其對州藩と長州との縁故あるに基き事の未發に先ちて共に薩長の間を穏和お治めんとを謀りしも是れ亦遂に行わらず其年の十月西郷南州の筑前より來りしあき幸ひ月形早川は相伴ふて南州を密會し薩の長に和すべきことを說きしに西郷は意外にも今日は是れ長州

など、内輪の争ひを爲すべき時ならず、皇國一和して天下を一新すべきこそ急務なりとの論を唱へしかは、筑前の藩論は之が爲めに忽ち一定して、直に平田大江と謀り、筑前侯よりも専使を長州に差立られ、平田大江も其子の主米を使使として、長州より遣わせしも、長州侯は返使を以て何卒此事を爲し、呉れたらしとのそなりせば、筑前の志士は幸ひ高杉晋作の筑前に來り、合わせしを以て、密に西郷南州に會せしめ、月形早川の其後、長州に滞在し、當時小倉に在りし西郷を馬關に延びて、其地の稻荷町對帆樓に高杉と密會せしめしに遂に、薩長筑前の三藩も共同して、大兵を京都に出し、一は幕府の暴を防ぎ、一も京都を守護し、一は三条公等を復職せしむるを、ふ決し、西郷の又征長の幕軍を解く事に盡力せんとて、筑前の士加藤司書と共に進んで、徳川總督に説き、月形早川の五卿を長州より筑前に請取り、高杉は其藩の内訌を裁定し、尋て相共に出軍せんとの密謀を定めしも、尙此時、薩長和解の事は幕府及び他の諸藩にも之を知らしめず、三藩共同して、いよいよ兵を出すときに至り、始めて之を發表するに、決せしかば、薩長の人心は自然之が爲めに和わらぎ、慶應元年五月、對州に内訌の起りしとき、薩長両藩は之を鎮撫せんとて、筑前藩と共に、數名の人を對州より遣わし、又大山格之助が、前原彦太郎、高杉晋作は、筑前の内情を報せし書面もあり、特に幕府が長州を再討せし際には、薩人の長州に來たり居りし者ある等にて、其の情況は何にぞなく、昔日に異なりし所を現わし、自然薩長の和解を表せし者あり、左れども、高杉も月形早川に内話せし如く、決して薩に和するとの氣合を人に示さず、強硬にも、前説を主張して、動かさり乍は深意の爰に存する者ありしなり、又西郷は慶應元年二月、高杉の既に長藩を裁定せしを聞き、其同月筑前に來

りて速に五卿の復職と三藩の出兵とを京都に謀り其上高杉に通報すべしとて早川筑紫等と共に伴ふて京都に上りたり此時長州の人赤根武人久留米の人淵上郡太郎は廻零して筑前に在りしが西郷等の上京を聞きて隨從を懇請せしに早川筑紫は西郷に謀りて兩人に舟を與へ大坂に於て會合するに約も京都に向て出發せし後赤根淵上の兩人は大坂に於て幕吏の爲めに捕縛せられ薩長筑前の三藩云々の事ありて之を幕府に吐露せんを以て西郷早川筑紫の三人は小松帶刀と謀り已むを得ずして出兵の時期を引延はしたり此際筑前の佐幕黨の曾て早川が憂慮せし如く第一・加藤司書は解兵の功に誇り居れり又他の五卿を迎へて意氣の揚々たるは悪みても尙餘りある奴輩なりとて大に嫉妬猜忌の念を起し同氣相謀りて黒田家は嫌故ありし三條園白殿一橋家に捲り又は近畿ある渠名藩及其他の幕吏等に捲り天幕の威を藉りて藩主を恐嚇し慶應元年六月遂に志士二百人餘を一網の下に驅り盡せしを以て之が爲めに早川月形等は亦薩長和解の成功を見るの期を戒に至りたり然るに此時土州の人土方大一郎・元石川誠之助・中岡慎太郎の變名は始めより筑人と同論よしと薩長和解の必要を主張せしが尙三條公の内旨を奉し薩の眞意を監定せんとの心なりしに幸ひ薩藩吉田幸輔の來るに會せしかば之に隨行するに定め慶應元年二月筑前赤間驛を發して京都の薩州邸に入り密に其情況の所在を探りしに果して薩長和解の信すべきを知りしらは益す／＼兩藩の調和を致すに怠らざり本に尋て筑前の藩論顛覆し西郷高杉月形等の密約は到底行われざるゝなりしも土方石川は幸に坂本龍馬が馬關に來りしに邂逅せしかば尙も之ゞ薩長の調和を謀り且つ桂小五郎後ち木戸孝にハ土尤ミ改ひにハ土

方石川より既に此事を議決せし旨を陳せしは坂本龍馬は大に之に同意し遂に兩藩の國論となるふ至りしも獨り此際高杉晋作が薩長調和に異議を唱へしも曾て月形早川に内話せし言は負かざりしかり世ふ當時薩長の調和を以て坂本の主唱せしも如く記載したる書のあるを以て世人は此功を坂本に歸するが如くなれども土州人にして始めより尤も此事を主唱したるは土方石川の兩人にあるを知るべし特に高杉が最初に此薩長調和の事を以て大に之を秘したる所あるは他日大に事を成すの基礎を輩くせんとの深意ありしなり依て薩長講和の成立せしは素と大に高杉の一身上に關係がありし所なれば爰に記載して當時の事實を詳にし後の史學家をして聊か其顧末を知らしむる者なり

高杉晋作傳入筑始末終

明治二十六年十一月二十日印刷
明治二十六年十一月廿三日發行

定價金三拾錢

編輯兼

發行者

福岡縣士族

江島茂逸

東京居士

松澤江

同勞舍

東京市芝區要當町二丁目五番地

寄宿

北洋三百六十九

東京市麹町區下六番町十七番地

東京市神田區橋子町三十二番地

發行所

同

陽濤館

東京市芝區愛宕町二丁目五番地



東京市日本橋鶴道三丁目

丸善書店

全全

二丁目

大倉書店

八尾書店

山口大字中市町

博古堂

此村彦助

大坂備後町四丁町

松村善助

廣島大手町三丁目

宮川臣吉

筑前福岡賣子町

江藤正澄

長崎市引地町

林斧助

筑前福岡賣子町

西尾商店

山口大字中市町

鶴野書藉店

大販所

團々社書店新刊書目

本多錦吉郎先生著並畫

茶室構造法

全正價壹圓五拾錢
要款
茶道
正價
壹圓五拾錢

萬布表紙○印刷本版着色美麗○斜紙吸紙○墨本墨半面刷仕立○古代花布○絲風優美○圖解說書ナ活版
本書ハ茶室一切ノ設計構造ナ部屋詳察ナル着色圖書ニ爲シ茶庭ノ規格ヨリ侍合中滑ニ其他之レ用帶ノ
建築上ノ諸問題及ヒ有名ノ茶室ノ圖解種々茶室ノ構造ナル起シ家屋附大體此ヨハ茶室茶庭ノ圖版ノ諸般
ノ事項ヲ記シ且其構造方ヨリ是爲精細詳述セシム近頃ノ一新奇書ナリ世ニ茶道ヲ嗜ムノ士女ハ勿論
江戸ノ紳士可シ又庶民販服ノ資ニモ供ス可シ江戸風雅ノ道ニ心ヲ依スルノ士女一本ノ購ヒ昌平ノ擇ナ集
ムノ一缺ニ供シテ、
本多錦吉郎先生著並畫

團々社書店新刊書目

金正價壹圓五拾錢
要款
茶道
正價
壹圓五拾錢

石版書畫二十六圖〇圖解一冊ヲ附ヒ一株ノ一太尺一寸五分幅九寸

右の施圖精緻ノ方法ヲ説明ス等々實用ノマナラス机上ノ活版ニミ透ス可キ通俗紳士必用ノ圖書ナリ再版
品初レノ所ノ今般訂正三版出来セリ

前大日本水產會水產佈習所所長關澤明清著 同上

朝鮮通漁事情

冊一全

洋裝美本細密地圖入

卷之三

○水產事項特調查式

每月土曜日發刊

一部五錢郵稅五厘十部前金四十九錢二十部前金九十六錢
二十六部前金(凡夕々年度)壹圓二十四錢郵券代用一割增

郵便爲換東京神田淡路町兎市內無郵稅

傀儡師房に坐めた佛は鬼と出でようか。團團珍聞の滋瀬肥後守出鬼成爲忠誠政改の旗
人形形可し酒蛙說は時事を語る話、珍報は落語の新話を集め。狂詩文は平易草仄、狂歌は天明調、都々
一は適切流行る狂句、狂詩の珍語と獨創の御加里の第一の特有は、狂畫はにして母並、石版
或木版は版画時に大問題湧起する時に於て大附錄大狂圖は現出し以て他の感動、鳴呼は嘆く所を旨とする、
間際にあらずんば如其家體味する所の拍手喝采は讀者諸君に得るものは弊社所が業に既に十有七年
他はざるなり。波石は極端なり。その國家に盡すへきの責任を負ふと迄應ざるは是等歟を取るに當り、津波攻撃に付するもの、津波記學は、國家大看板立する所なり乞ふ大方の諸君より愛讀され是風流を弄ひ、且つ時事を知るの便を齎み玉はらんことを

國々珍聞社

德川幕府刑事圖譜

東京市神田區神田三十三番地
大賣 所 著者 直吉書店

神戸直吉
新田區南筋屋町七番地

書店

卷一百一十五